

# 平成23年第4回三笠市議会定例会

平成23年12月9日（第1日目）

---

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
  - 2 会議録署名議員の指名
    - 4番 猿田重夫氏
    - 6番 谷内純哉氏
  - 3 会期の決定  
平成23年12月9日                      8日間  
平成23年12月16日
  - 4 諸般報告
    - (1) 議会事務報告
    - (2) 教育委員会審議事項報告
    - (3) 一般行政報告
  - 5 議 事
  - 6 散会宣告
- 

## ○議事日程

- |              |   |
|--------------|---|
| 日程第 1        | 会議録署名議員の指名について                                |
| 日程第 2        | 会期の決定について                                     |
| 日程第 3        | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告）           |
| 日程第 4        | 一般質問  |
| 日程第 5        | 例月出納検査報告について（監報第4号）                           |
| 日程第 6        | 報告第15号及び報告第16号について                            |
| 日程第 7 報告第17号 | 総合常任委員会行政視察報告について                             |
| 日程第 8 報告第18号 | まちづくり調査特別委員会報告について                            |
| 日程第 9        | 認定第1号から認定第9号までについて（委報第5号）                     |
| 日程第10 報告第19号 | 三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例等の一部を改正する条例の専決処分について |
| 日程第11        | 議案第55号から議案第59号までについて                          |
| 日程第12 議案第60号 | 土地の取得について                                     |
| 日程第13        | 議案第61号から議案第66号までについて                          |
- 

## ○出席議員（10名）

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		4番	猿田重夫氏
	5番	扇谷知巳氏		6番	谷内純哉氏
	7番	丸山修一氏		8番	儀惣淳一氏
	9番	武田悌一氏		10番	高橋守氏

---

○欠席議員(0名)

---

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務部長	北山一幸氏	総務課長	金子満氏
総務課主幹・ 選管事務局長	清水光一氏	財務課長	右田敏氏
納税課長	米田廣文氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	農林課長	中原保氏
商工観光課長	猿田智樹氏	環境福祉部長	作佐部盛秀氏
市民生活課長	須河恵介氏	福祉事務所長	阿部弘之氏
保健福祉課長	三百苺宏之氏	建設部長	高嶋善男氏
建設管理課長	鈴木英夫氏	建設課長	三宅博文氏
水道課長	千葉俊行氏	教育委員長	折笠真仁氏
教育長	富樫繁樹氏	教育次長	永田徹氏
学校教育課長	高森裕司氏	博物館長	栗山俊彰氏
市立高校設立準備室 事務課長	松浦基晴氏	市立高校設立準備室 事務課主幹	梅津吉昭氏
病院事務局長	澤上弘一氏	病院管理課長	礪瀬孝氏
病院管理課主幹	中村正法氏	消防長	長谷川浩二氏
消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏	生活安全センター長	阿部英雄氏
消防課長	木村幸雄氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		

---

○出席事務局職員

議会事務局長	松本哲宜氏	総務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

---

◎開 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。  
ただいまから、平成23年第4回三笠市議会定例会を開会します。

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。  
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、4番猿田議員及び6番谷内議員を指名します。

---

◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
今定例会の会期は、本日から12月16日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。  
会期は、8日間と決定しました。

---

◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。  
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。  
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) まず、報告第1号市長の行動報告につきまして、御報告申し上げます。

9月30日、10月4日、11月15日、11月17日、それぞれこの期間には、石炭の地下ガス化を中心とした石炭資源の有効活用に関する要望を行ってまいりました。

特に9月30日の衆議院議員三井先生、それから同じく衆議院の中山先生につきましては、民主党の政調会の会長であるという立場でありましたものですから、そこでは民主党の一つの政策として、この部分を取り上げていただきたいということで行ったところであります。

あわせて10月4日は、北海道知事に対しても要望するというので、当日は坂口経済部長とお会いして、今、三笠としてこういうことを要望しておりますというお話をさせていただきました。

15日は、そこに書かれております関係者をお願いしてきたところであります。

なお、11月17日につきましては、衆議院議長が時間があいているということでお会いすることができまして、これもあわせて、石炭のガス化についてお願いしてきたところでございます。

いずれも谷津議長も御同伴いただきまして、陳情行動を行ったということでもあります。

次、石狩川水系幾春別川総合開発事業につきましては、三笠市、隣の岩見沢市、そして桂沢水道企業団、三者によってつくっております幾春別川総合開発促進期成会として、11月11日につきましては札幌開発建設部、それから北海道開発局、それから北海道知事、北海道議会議長あてに一日も早く工事の再開をお願いしたいということで、陳情してきたところでございます。

あわせて、11月16日も国土交通省に参りまして、そこに記載されております方々に対する陳情行動、あわせて国会議員の先生方に対しても行ったところであります。

次、11月17日の朝7時半からは、北海道選出の民主党の国会議員と全道市長会との政策懇談会がございまして、そこに記載されている方々の出席をいただいて、ダムの問題あるいは地下ガス化の問題についてお願いしたところでございます。

以上が、報告第1号であります。

続きまして、報告第2号につきましては、平成23年度の三笠市の功労者の表彰式が1

1月3日文化の日、市民会館で行ったところであります。受賞者につきましては、そこに記載のとおり、自治功労として教育委員会教育委員長であります大野さん、それから選挙管理委員長であります草野さん、あわせて選挙管理委員職務代理の伊藤さんにそれぞれ功労賞をお渡ししたところでございます。

次、報告第3号、御承知のように三笠市は、1882年、明治15年に市来知村として開村して以来、今日まで130年の年になりまして、ことしは6月18日の式典を皮切りに、そこに記載してありますような記念事業を行ったところであります。これにつきましては、議員各位の皆様方には大変な御指導や応援をいただきましたことを心から感謝申し上げたいと思っております。

続きまして、報告第4号人事発令については、そこに記載のとおり市立病院の人事発令を行ったところであります。

次、報告第5号につきまして、市の工事ではありますが、そこに記載されております3件でございます。あとは、そこに書かれております幌内町、榊町、萱野、それぞれの地区で記載された工事を行ったところであります。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号総務部関係について。

高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） どうもおはようございます。

この報告第1号の市長の行動報告について、石炭の地下ガス化を中心に、市長一生懸命陳情等々をされていますことにつきまして、本当に御努力をされていますことに対しまして、敬意を表する次第でございます。ただ、前段の委員会等々でこのことについて、まだはっきりした内容のものというのは出てこない部分もありますし、このことを具現化していくためには、国としての法整備が進まなければ、なかなかこのことの具現化が難しいのだろうという状況にあると思っております。

そのことについて、現段階での進捗状況等々を御説明いただければと思っておりますし、先日の新聞の記事によりますと、新桂沢ダム、また三笠ぼんべつダムの建設の問題につきましては、今の段階中断されたまま、はっきりした方向がなかなか見えてこないというような状況にあるという状況でございます。

この両ダムは、三笠市にとって、今後の市の財源としても必ずこのことが必要になっていくということだと思いますし、また市民として反対運動が起きていないというダムでございますので、これも精力的に市長一生懸命頑張っていただきたいという前提の中で、現段階での状況の説明をお願いしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） まず、1点目の石炭地下ガス化の件につきましては、これは室蘭工業大学、そして室蘭工業大学はロシアのサハリン大学との提携のもとで、私たちもこの

中に参加させていただきまして、いろいろなこの文献の中では、この地下ガス化については三笠の地質状況、それから炭層の状況等が極めて有望であると、そういう立場で三笠で実証実験をやっていただいております。これをぜひ、3・11以降、原子力発電所についてはさまざまな国民的な議論になっておりまして、その方向性は原子力発電所はやめようとそういう大きな流れの中にあると、その原子力発電所が日本の電気の発電の25%を賄っているというような状態であります。

これが今、全部とまってしまった場合、確実に25%がマイナスになるわけでありますから、そうした場合、日本の経済は大変なことになると。あわせて、それぞれの企業は海外へ出ていこうと、まさに日本は工場を持たない丸裸な状態になってしまうだろうと。それを何とか原子力発電所の分を防ぐために、今回再生エネルギー法案というのが出ておりまして、御承知のように太陽光を利用したり、風力を使ったり、あるいは海の波、波浪の発電所をつくろうというような動きが出ていますが、それを日本中集めたとしてもわずか4%にしかならない。そうすると、残りの21%は全部国民の節電で賄えるのかということになりますと、なかなか難しい問題が出てくると。

そういった中で、今回、地下ガス化という問題は、これは古くから議論されている問題であります。だんだんそれぞれの各国でやっている中で、特にアメリカ、カナダ、オーストラリア、そういったところでは、大変これは企業としてやっておりますし、これからロシアも、現在は実験段階でありますけれども、これから本格的な企業化にしていくことというような動きの中で、三笠には御承知のように、石炭の埋蔵量が約3億トンほどございまして、明治12年から石炭を掘り始めて、平成元年の閉山までの間に約百十数年掘った中で、まだ2割しか掘っていない。残りの8割が残っている。それは特に石狩炭田、可採可能なやつは約60億トンあると。そういうようなことから、これが穴を掘って人が入って行って、掘り出すということは現技術的に非常に難しい、コスト高になると。そんなことから、ボーリングによって気体にして取り出すと、そういう方法でお話を申し上げます。

ただ、陳情書をあちこち配るだけではいろいろと、悪い言葉で言えば、無視されていく可能性もあるというようなことから、中心になっておりました政権与党である民主党の政策調査会、こここのところに持ち込んで、そこで大いに議論していただく、そういうことでお願いしてまいりました。民主党内にエネルギー問題研究会みたいのがありまして、そこでも議論をいたす、そういうようなことで一歩進んだのかなと、そのように評価しております。

ただ、このことは、先ほど指摘があったように法律の問題もあります。現在の法律では全くないと。それから、産炭地という意識ではもう平成13年に全部関係法律がなくなってしまうから、それをやるということにはならんと。これは経済産業省の石炭課長さんのお話ではそういうことでした。ただ、日本全体のエネルギーをどうするのかということであれば、それは一つの新しいエネルギーを見つけ出す方法ではないだろうか。た

だ、この方法を今の段階で地下水を汚染するのではないだろうか、あるいはそのことによって地下に空洞ができますから、地面が陥没するのではないかという、そういう懸念はあるけれども、それはこれからの実験をすることによって解決していきましょうし、確実にただ言えることは、今までのようにただ単体のガスをとるというだけではなくて、そこに挿入する気体によってはメタンであり、エタンであり、ブタンであり、プロパンである。そして最高、品質の高いナフサという、航空機の燃料に使っていますけれども、こういうものまで取り出すことができる、そういうようなことは強く訴えてまいったところであります。

民主党内では、先ほど申し上げましたように機関の中でぜひ議論してみたいと、そういうお話をいただきましたので、一步前進したのかなということになります。ただこれは、きょうあすの問題ではありません。かなり時間がかかると思いますから、やっぱり力強く、あるいはそうしてあきらめることなく、これから私たちも勉強して、三笠市の全体の要望だという形を組織づくりをして、将来にわたってやっていきたいなど、このように考えているところでございます。

それから、ダムの件につきましては、御承知のように幾春別川総合開発計画というのは、新桂沢ダム、新ぼんべつダムあわせて堤防のかさ上げと、こういう三体が一つになった事業でありまして、予算ベースで言うと52%もう既に使われている。残り事業が48%という状況であるということ。それから、環境アセスメントだとか、あるいは現在あるダムを再利用という言葉ではあれなのですけれども、有識者会議の中に出ております再利用というような、そういった問題については、もう十分に有識者会議の意見に従えることができる。さらに多目的であると、そういうようなことも有利な状況ですから、私はもううちがだめになるということになったら、全国83、今回見直しの対象になっているものはすべてだめだと思っていますけれども、それぞれのダムについては、過去に三笠も3回出席して、首長としての意見を申し上げてきたところです。あと4回目、1回残っているのですけれども、これがいわゆる各地域の、ここで言うと北海道開発局のほうでは八ッ場ダムがどうなるかというその動きを得てからというのが全国的なところで、皆さん今じっとしているところであります。

ところが、けさ新聞を見ますと、八ッ場ダムをだめだと言った前原さんは、民主党の政策審議会の会長さんでありますから、そんな事務段階で再開すると言っているけれども、これは政治問題なのだということをやっていますから、これもまた時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、時間を残せば毎年4億円ないし6億円の無駄金が使われていくと、そういうことはもう逆に経費を少なくするために見直しをやったのであって、結果的に金がまた余分にかかってくるというような問題ありますので、私どもとして前回もはっきり申し上げて、いつまでも延ばしても、ただただ金食い虫になってしまうということをお話しさせていただいて、開発局あるいは国の国土交通省としては三笠については問題ないとい

うふうな言い方をしておりますけれども、あとは政治判断でありますから、どうなるかわかりません。ただ、私たちも今後ともしっかりとこの部分について取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） すべて三笠市単独でできるものでございませぬので、なかなか時間もかかることと思ひます。ただ、この三笠市は将来この発電とか、要するに電力を供給する基地として新たな発展を求めていくには、これは一日でも早くこのことの解決をされること三笠の財政の安定にもつながっていくと思ひますし、また企業が参入していただけることがもし可能となつたら、人口対策についても一定の方向が見えてくるのではないかと思ひます。

この今、20年かけて行財政改革で三笠市、何とか普通の市町村並みの財政状況になってきたという中で、今、次の三笠のために、これはもう全力を挙げて財源確保のため、また人口の定着のため、また新たな産業を興すための基本的な、この両者とも三笠市にとっての発展の基盤になっていくと私は感じておりますので、議会としてできること、また議員個々としてできることは最大限の協力をさせていただきたいと考えておりますし、行政についてはまた市長を先頭に、この問題については一日でも早い解決ができて、三笠の将来が安定するやうな形のものになっていくことを御期待し、またお願いをして終了させていただきます。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

ないやうですから、次に、報告第2号総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） では、次に、報告第3号同じく総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） ないやうですから、次に、報告第4号同じく総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第5号建設部関係について。

高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） この工事に直接関係する話ではないことを前段申し上げておきますけれども、これに関連して何点かちょっと御質問させていただきたいと思ひます。

鉄道村の整備という形の中で、一定の整備が進んでおります。このことについては、私としては、鉄道村の今後の利用、また観光地としての発展のために進んでいくということについては、問題ないのではないかと思ひます。

ただ、一定の年月がたち、その結果、整備が必要になってきたということもありまして、あの鉄道村全体が、今後どういふやうな形の中で整備されていくことが必要なのかと



いう問題と、観光という形で取り上げている中で、観光客の安全というのも同時に考えていかなければいけないと思っております。

その部分で、残念ながら数年前あそこで事故が起きたということがありまして、お子さんがけがをされたということがありました。その後の対応のことについて、もし現段階で市のほうに報告があればその説明をしていただきたいということと、これについては公営住宅の解体ということでございます。ただ、公営住宅の解体ということについては、こういうような予算をつけ、国からの一定の補助もいただけるということでございますけれども、今、三笠の抱えている中で、民間住宅でもう居住されていない、また冬になるわけですが、冬期間降雪等々、また屋根に雪が積もったりしたときに、危険な建物があるという形の中で、何とかそういうものが公的なもので除去することが可能なかどうかということとを前段、前の会議のときに武田議員から話があったわけでございますけれども、先日、新聞の記事によりますと、赤平で一定の条例化をして、その対応ができるというような方向に進むような記事が載っておりました。その内容についても、わかっているならば御説明をいただき、御報告をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、鉄道村の事故の関係についてお話をさせていただきたいと思っております。お子様が指をけがされたということで、その後に会社の社長が事情聴取を実は受けまして、実際使っていたもの、トロッコにつきましても警察のほうで一時ちょっと預らせてくれということで、一定期間過ぎたわけですがけれども、その後は特に警察、または相手方のほうから特にどうのこうのという話は、現在は来ておりません。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） 私のほうから、民間住宅の放置されている住宅の関係につきまして、若干述べさせていただきます。せんだっての通告でもお話ございまして、今、三笠市のほうでも、その辺の課題がございまして、庁内で各関係部署集まりまして、これらの今後の取り扱いについて議論させていただいてございます。

最近、滝川も含めまして条例化が進んでいるということがございまして、私どもも調査させていただいたのですが、その中身によりますと、法で整理できない部分を条例で何とかできないだろうかということでの取り組みのようございまして、その住宅の判断基準、例えばこれは危険であるだとか、美観上問題あるだとか、教育上問題があるだとか、そういうものを行うシステムをつくるということでの議論が今されているというふうに伺ってございまして、今後私どももその辺の調査をいたしまして、大きな意味で国の法律が必要であれば北海道市長会を通しまして要請することも視野に入れながら、現在、検討中ということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 国の法制化が進んで、そのものが撤去することが可能になるというのが一番求めるところなのだと思うのですが、そのことの前段、言ってみれば条例化でそのことが可能になるのであれば、その方向も検討していく必要があるのではないかと考えています。国に要請することと、みずから三笠市で条例化してできること、それをよく見きわめながら条例化を先行したほうがいいのか、法律の制定を求めていくことを強力にしていったらいいのかというものを、今後いろんな角度で検討していただきたいと思っております。

また、先ほど言ったように鉄道村については、一定の観光客が来られる、また期待もされている方もおられます。ただ先ほど言ったように、一定の年数がたった建物だとか、そういう機材がございますので、そのものの整備に対しての今後の考え方というものも求めたいと思いますし、残念ながら事故があったことについて、やっぱりまだ一定の整理ができていない。まだこれは直接市にかかわることではございませんので、なかなか報告も来ない、まだきちっとした整理ができていないのかもしれませんが、この出資については市がほとんどの部分を得ている、やはり会社の社長には現段階でも、現状でも市にそれなりの報告をしていただくようお願いだけはして、できる限り、事故がないことが一番ですけれども、あった後の対応というものが、単純に鉄道村という形の中で市民は思わないわけでございますので、その辺の意思の疎通だけは、会社との意思の疎通だけは、今後お力を入れていっていただきたいと思っておりますし、一定の情報を行政として確保しておくということだけはお願いをさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告について報告済みといたします。

---

#### ◎日程第4 一般質問

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、谷内議員ほか2人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可いたします。

6番谷内議員、登壇願います。

（6番谷内純哉氏 登壇）

◎6番（谷内純哉氏） 第4回定例会に当たりまして、通告順に従い、質問をさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

三笠市において、近年の人口減少の一つに自然減を見たときに、平成19年からこの4年間を見ますと、1年間で平均約200名以上の方がお亡くなりになっています。お年寄

りから子供まで、三笠市に住んでよかった、三笠市に生まれてよかった、三笠を誇りに思う人が最後にお世話になる場所として、清住の火葬場と待合所があります。そこでお聞きします。三笠で最後を迎えられ、故人を思い、最後のお別れをするとても大事な場所ではないかと思えます。

まず、火葬場についてであります。現在の火葬場は調べますと、昭和63年に新築され、23年がたっています。火葬場の維持管理については、平成22年度決算で2号炉内部壁のセラミック及び耐火がわら等の交換に504万円をかけて整備されました。1号炉と2号炉を三、四年に1回、交互にセラミック等の交換により多くの維持費がかかっています。これは必要な経費と認識しております。今後の火葬場の維持管理について、現状と将来に向けてのお考えをお聞かせください。

また、火葬場に隣接する待合所についてであります。待合所の玄関の上に、清霊鑑と立派な字で年代を感じさせられる看板があります。昭和57年に建てられ、29年がたっています。清霊鑑は故人を送り、悲しみ深い中、火葬を待つ場所として利用されています。その中には、故人とのお別れに来られた人の三笠市民のほかにも、中には三笠以外からも多くの市外の方々も利用されています。

そんな方々より、何点かの意見というか要望といいますか、声を聞きます。その一つに、火葬場から待合所が離れているということです。夏の時期はいいとしても、冬場は足元が滑り、特に喪服を着た高齢者にはとても危険で不便を感じるようです。また、山沿いということもあるのでしょうか、カメムシの多さとカメムシのにおいにより、悲しみを持って待つ場所としてはとてもつらいとの声を聞きます。虫の駆除もされているとは聞きますが、十分な対応をしているのでしょうか。

また、道道から火葬場までの坂道であります。マイクロバスや大型のバスなどは、とても交差するのは大変と考えられます。今後の待合所の維持管理、もしくは移転など、将来に向けての火葬場とあわせて、お考えがあればお聞かせください。

次に、三笠市総合病院の腎センターについてであります。腎センター、いわゆる透析患者専門の治療施設であります。透析には2種類があると言われていています。当市の腎センターは血液透析のほうの専門であると認識しています。

そこで、昭和40年代をピークに、人口減に合わせて患者数が減少したようですが、人口の減少もそうだと思いますが、その原因の一つに、当時の先生が平成元年に独立して、透析専門の病院を近隣の市に開業したため、その先生に何人もの患者さんがついていかれたそうで、また数名の看護師の方もやめてついていかれたそうです。

当時は人工透析の機械を導入していたのは、近郊では三笠市立総合病院だけだったとお聞きしています。先見の明があったのだと思います。

この病気はとても高額な治療費で、特定の疾病ということで厚生労働大臣によって三つの病気が指定されている、その一つに透析患者の人工肝臓、人工透析を実施している慢性肝不全の患者に適用されています。1人の患者さんで週2回から3回、1回の治療に約4

時間で、1回の治療費が3万円かかり、1カ月で週3回として12回の36万円かかるそうです。病院経営を考えたときに、高額な収入の一つと考えます。

そこで、お聞きします。腎センターでの透析患者数の推移と、今後の腎センターの経営の考え方をお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） それでは、私のほうから1点目の火葬場について、それから火葬場待合所の維持管理費の現状と、将来に向けての考え方についてお答えをさせていただきます。

先ほど議員からも出ておりましたが、火葬場については昭和63年に建設をいたしまして、23年が経過しております。また、待合所につきましては、昭和57年の建設ですので29年が経過しており、両施設とも設備の老朽化、あと利便性の悪さなど、さまざまな問題を抱えているという現況でございます。

過去3カ年の利用状況であります。年間の火葬件数の平均で約200件、維持管理費は過去3カ年の平均で人件費を含めまして500万円程度と、それから修繕費などの事業費は過去3カ年の平均で200万円程度、それから火葬場の使用料の収入でございますが、これも過去3カ年の平均で310万円ほどの収入がございます。

また、待合所の利用者数につきましては、過去3カ年の平均で約4,500人御利用いただいております。1件当たり22名の利用という現況でございます。

利用者への対応といたしましては、先ほど議員からも御指摘ございましたが、待合所から火葬場まで離れているということがございますので、現在では業者のサービスの一環といたしまして、バス搬送をしているという現況でございます。

また、夏場におけるカメムシ対策ということで、発生時には徹底した清掃とそれから駆除を実施しているということで、非常ににおいするものですから、そういったことも含めて対応させていただいているということでございます。

それから、冬期間につきましては、道幅が狭いという現況でございますので、降雪状況によりまして、建設課と連携をいたしまして除雪を実施するほか、火葬場、また待合所付近につきましては、管理人のほうで除雪機等で駐車スペースの確保を図っているという現況でございます。

また、将来の考え方でございますが、市民が故人を思う、最後のお別れをする大切な場所ということで、今後につきましては、利便性の向上ですとか、そういった諸問題をいろいろ効率的かつ経済的に解決すべく、今後の火葬場の整備について種々検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから透析、腎センターの患者数の推

移と、それから今後の腎センターの経営についてということで、お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、患者数の推移ということでございますけれども、1日当たりの平均でまず申し上げますと、5年前、平成17年度の数字では、入院が1日当たり20.5人、それから外来が24.7人ということで、1日合計約45人ということでありました。昨年の平成22年度の数字で申し上げますと、これが入院が11.8人、外来が19.1人ということで、約31人が1日の平均ということで、比較いたしますと、3分の1の約14人から15人が減少してきているということになっております。

この理由といたしましては、やはり先ほどの御質問の中で、当時は市立病院が率先して唯一というようなことございましたが、その後やはり近隣の公的病院、あるいは個人病院での透析医療がふえたということ、それから透析の診療体制といたしまして1部、2部というのがございまして、1部は日中、それから2部は夜間ということでありました。当時は当病院もそういった2部体制でやっていたのですが、それがやっぱり患者の減少とともに1部体制のみということになってございまして、つきましては、そういう日中の診療ということでもありますので、やはり勤労者の方が来れていないといえますか、勤労者の方自体がそういう患者さんが減ったということがあって、そういう状態になっていると。これらが主な理由として考えられるかなど。

あわせて先ほどの御質問の中にありました医師が市外に病院をつくって、行ったということで患者の数も減ったということも、あわせてあるのではないかとこのように想像いたしております。患者の推移ということではそういったことなのですけれども、経営ということでは、今、当時、先ほど御質問の中で1回当たり40万円ぐらいというようなお話ありましたけれども、今は1回大体3万円ぐらいです。さかのぼってちょっと調べてみたのですが、昭和60年ごろでも、大体1回平均が4万7,000円ぐらいです。外来で4万7,000円ぐらいということですので、恐らく1カ月にしますと、40万円ぐらいになったのではないかとこのように思っております。

そこで、今の診療体制からいきますと、これは包括医療ということになってございまして、例えばその治療に要する薬などを高いものをつけて点数を稼ごうと思っても頭打ちということで、それ以上の収入は見込めないというような状況になっております。

それと、機材で申し上げますと、透析の機械が大体1台当たり170万円ほどいたします。それと、透析液を供給する装置というのが約800万円ぐらいします。今現在、私どもの病院透析センターでは、先に申し上げました170万円する機械が29台ありまして、これらをやっぱり若干老朽化してきている向きもありますので、更新したいところですが、なかなかそれを更新するとやっぱり6,000万円ぐらいかかってしまうというようなこともあります。

先ほど申し上げました点数制のこともございますし、勤めている方が減ってきているという中では、そういった整備にお金をかけていくということまでも、ちょっと考えにくい

かなということもあわせますと、現状患者の実態に合わせてながら、現状を維持して経営していくように、今のところは考えているということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 答弁まことにありがとうございます。

まず、火葬場のことのほうから御質問させていただきます。まず、平成22年3月の大綱質問で、当時の佐藤議員が同じように火葬場と待合所について質問しています。その答弁に西城副市長が過疎債への適用に努力していますので、近い将来できれば実現したいと答弁されております。本当に力強い言葉だと思っておりますし、うれしく思っているところでございます。そこで、同じく何か工夫ということでの答弁もされております。それを踏まえまして質問させていただいていますことをよろしく願いいたしたいと思っております。

そこで、火葬場についてですが、建設費もかかるということで、たしかそのときには約6億円がかかる見通しというふうにお聞きしています。ここで単年度事業として約6億円という支出は難しいと、それはもちろん認識しているところでございます。

現在、火葬場の使用料を見ますと、当市で1万5,000円、市外の方の利用者が倍の3万円です。22年度決算で203件、304万5,000円、市外の方の利用が12件の36万円です。

その中で炉の修繕に当たり、岩見沢市の火葬場をお借りすることがあると聞きますが、そのときには三笠との利用料の差額、三笠市が補助されているのでしょうか。また、三笠市の利用が203件ということですか。岩見沢市や、もしくは美唄市の火葬場を利用された方はどれぐらいだったのでしょうか。何名か調べていませませんが、何割かの方が利用されているとお聞きしています。その理由の一つに、待合所のことで市外に行かれていればちょっと残念に思います。岩見沢に行ったら、岩見沢の火葬場の使用料は三笠より若干高いと聞いています。当然、岩見沢にしては市外からの利用者として、三笠より1万5,000円以上が利用者の負担が大きくなります。

そこで、逆にこんな考え方もできると思うのですが、例えば今後の高齢化社会を考えて、年間300件の利用があったとします。300件の使用料、三笠市が1万5,000円で450万円となります。現在の火葬場が昭和63年に新築されて、23年たっています。年間450万円を20年間で9,000万円になります。また、そのほかにも管理人、光熱費等もかかるでしょう。建てかえるにしても高額な建設費用がかかることを考えますと、今後、岩見沢市にお世話になるとしたときに、使用料市外扱いで3万円がかかります。その差額1万5,000円を補助して、岩見沢市もしくは美唄市にお願いするということも、考えの一つになるのではないかと思います。こんな考えをお持ちでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） まず前段のほうで、将来の建設費ということで6億円

程度というお話がございまして、将来私どものほうで今、所管として一定程度の整備計画というものは持っていますが、先ほど来お話、議員もおっしゃったとおり、過疎債を使いたいのですが、過疎債というのは各市町村が要望して、過疎地域の市町村がいわゆる建てかえとかそういった要望が少ないので、なかなか現況採択されないということで、私どもとしては過疎債が使えればということで考えておりますが、なかなかそういう状況にないということで、まず今現況にあるということで御理解いただきたいと。

その上で、私どもは整備の基本方針としては、人生の終えんの場にふさわしい施設づくり、その辺、あと経済的な施設ということにおきまして、また施設の規模につきましても現在は普通炉とちょっと大き目の炉と二つございしますが、今後につきましては大型炉2炉と、それから最近動物を飼っていらっしゃる方もいらっしゃるということで、動物炉も1基というような火葬部門としてはそんな規模で考えてございまして、また待合室につきましても、現在は和室ですが、なかなか高齢になって座れないということもございしますので、洋室で50人規模ぐらいのを2室ぐらい程度で、自動販売機等も、そういうトイレもきれいなところなどというようなことで考えてございます。

それから、外構部門では駐車場、供養塔も含めた、そういったことも含めて、またいわゆるお骨を拾える場所も、それなりの体裁を整えたような場所の施設というようなことを考えますと、6億円程度かかるのかなということで、これ概算でございまして。一応、場所的にはいろいろございすけれども、種々その辺現実的になりましたら、そういったことも含めて予算化してということございすますが、今のところ、そういういわゆる借りるにしてもそういった過疎債がつけばいいかなというふうに思っていますが、なかなか難しいという現況にあるので、そういった方向で逐次状況を見ながら考えてまいりたいというふうに考えています。

それから、先ほど他市にお願いするというので、岩見沢市の場合は、他市、例えば私どもから利用する場合につきましては4万円と、それから美唄市さんにつきましては3万円ということになりますので、その差額につきましては、例えば私どもが使えないという、例えばよく火葬炉の改修等に部分的に炉が使えないということで両市のほうにお願いしましてそういった場合につきましては、差額を補助している現況にございすので、そういったことでは可能ですけれども、将来とも私どもも使えないということになりますと、基本的な都市施設といえますか、都市としては必要な施設ということになりますので、その辺他市が永久的に三笠市が火葬場を置かないということになれば、それはまた話がちょっと違って来るのかなというふうに思いますので、その辺具体的なものはちょっと今の現段階では両市の意向含めて出てきますので、そういったことになろうかなと思いますが、なかなかちょっと私どものほうで炉を廃止してお願いいたしますという形では、難しいのかなというふうに今現段階では考えております。

以上でございまして。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 答弁をちょっとだけ補足をさせていただきたいと思います。

まず、財源のほうです。以前に過疎債を何とか認めていただけるように努力をしたいということを申し上げたのですが、これはなおかつ続けております。全国の過疎市町村連絡協議会みたいな組織がございまして、そこを通じて、毎年国に対しての要望していると。一方では、もう一つ全国市長会のほうでもそういう組織がありまして、そちらのほうからも上げて、両方の要望に入れていただいています、実は。明確に火葬場という言い方をさせていただいて入れていただいているのですが、なかなか国がオーケーをしないということで、国も最近ソフトのほうに関しては結構幅を持ってきているのですが、現実にはこういう施設を整備するというのはなかなか認めてもらえないということで、その壁が今のところ非常に厳しい高い壁の状態にあると。私どもとしては、今の過疎が平成27年までの適用のはずですから、そこら辺までを見据えて、それでも無理であれば、過疎法がどう変化していくのかにもよりますけれども、一般単独でも何か制度を見つけて可能な限り必要があればそれに備荒資金等を活用しながらやっていく方法はないかということで行政内部で検討している最中です。財源のところは鋭意努力しているのですが、今のところそういう段階にあると。

それから、御指摘の近隣の市町村にお願いしたらどうかという、これは以前からそういうお話がありまして、検討の一つだと思います。ただ、市民全般において、それでいいという方もおられるでしょうし、やはり最期は三笠で迎えたいということもあるのだろうというふうに思っております。この辺は実は今回総合計画の中にアンケートの中にそういった、そういう細かい言い方ではありませんけれども、火葬場の整備についてどうかということをやってありまして、ある程度の方についてはぜひということもございますけれども、それが圧倒的でないというのが、私どももちょっともう少し詳しく調べてみる必要性があるなということでもございました。今、所管にも指示しまして、その辺もはっきり把握してくれと。今のところ、我々行政内部の視点では、ぜひ市内で整備ができないかと。その場合に財源をどうするかという問題が必ず出てまいりますので、いずれにしても、よその市にお願いするとしても、それだけでは済みません。やっぱりこれは想像ですけれども、恐らくは、では私どもこれだけかかったから、三笠市さん、そうしたらこれだけ負担してくださいよと、例えば10億円かかったら5億円とは言わないけれども、3億円負担してくださいとか、4億円を負担してくださいというお話は当然いただくのだろうと思っています。その上で、さらに高い使用料を払うとすれば、本当にそれがいいのか、市内で市民の数に合わせたもので、ちょっと部長も触れましたけれども、市民要望の中にはペットの火葬というのもぜひお願いをしたいという方も結構おられるようなのですね。だから、そんなことも含めて、市内で自由になるそういう施設整備を考えられないかというのが、今のところ行政内部では主流の考え方でございます。今後、なお詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。



◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 御答弁ありがとうございます。

私も三笠市民の一人として、うれしく思います。三笠市が他市と合併をせず、独立の道を選んだ以上は、単独であるべき必要な施設だと考えておりますし、思っています。住んでよかった三笠のため、引き続き努力して、一日も早く実現していただけるようお願いいたします。

そこで、待合所についてお聞きします。耐用年数もあると思いますが、火葬場についてはまだ使えるとっております。登壇で申し上げたような理由で、待合所を何とかしてもらえないかということ、利用者の皆さんに常に言われることでもあります。また、お願いされることでもあります。それはせめて、待合所だけでも早く建てかえてほしいと思うのです。

過疎債の適用が待たれていますが、亡くなる方は待ってくれません。行政としては、その高額な建設費の中には、火葬場と待合所をセットに考えられていると思いますが、それは私も同じです。

そこで、今の場所で建てかえたとしても、新たに火葬場と待合所を建てるにしても、今の場所がいいのかという問題も、先ほどお話あったように問題も出てくると思います。移転はするとしても、慎重に移動場所を考えていかなければならないと思っています。しかし、新しくできるまで、何回も申し上げますが、火葬場はいいとしても、待合所を何とかしてほしい、もう少しその時が来るまで、改善できたらいいのではないかなと思っています。

あと、カメムシです。トイレ、流し台等最小限に整備してほしいと多くの市民が望んでいます。これは生の声としてお届けします。

火葬場から待合所まで約80メートルあります。お年寄りが歩きやすいように、例えば手すりをつけるとか、故人を送る方の中には市外からも見えられています。通常のお葬式では、町内のお手伝いの奥様方が待合所で遺族の昼食の準備をします。その中で、三笠の火葬場の待合所はねと言われるそうです。それを奥様方より、こんなこと言われて残念だったという声も聞きます。新しくなるまでの間についてのお考えがあれば、お聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 私どもとしては、所管で利用者の皆様に不便、それからそういったカメムシの発生という部分では、非常ににおいとか含めて不快だという思いでございますので、そういったことにつきましては徹底して、今のところは消毒等も含めて清掃等の徹底を図るということで努めてまいりたいというふうに考えておりますが、種々施設等についても、今、使いづらいつかそういった部分も含めての、多分お話だろうというふうに思いますので、その辺工夫できるかどうかということで、修繕等も含めてどの程度までその利便性が図られるのか、種々その辺も含めて検討して、できるだけ利便性を今

より高められるものがあるとするれば、その辺を検討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） はい、ありがとうございます。ぜひとも、待合所の玄関の上にある清霊鑑という名前をつけられた方、名前に恥じないように清い待合所であってほしいなとお願いいたします。

そこで、一日も早く過疎債が使えるようになればということだと思います。市長が道なり国なり市長会に陳情に行かれている現状をお聞きしましたが、市民が望んでいることですから、市長が陳情しに行くということは市民の代表ですから、それはそれでもう私たちの代表ですからいいのですけれども、そのときにもし市民の生の声としてお願いする署名を、市民、子供たちには署名はもちろん無理かと思いますが、私たち成人が署名をして、市長の陳情とともにそういう署名を持って市民の生の声を届けていただければ、少しでも近道になるのではないかなと、そのときには中心になってとは言いませんが、お役に立てればと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。何かあればお願ひします。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 議員おっしゃる部分含めて、そういったこともお力添えいただきながら、そういったことを進めてまいりたいと考えておりますので、そういった方向性でお願いすることがございましたら、そういったことでお願ひしたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） はい、ありがとうございます。

それでは、次の三笠市立病院の腎センターについて質問させていただきます。

今の説明で、現状、事情はよく理解させていただきました。それで、先ほど2種類の透析があると言いましたが、その一つが血液透析と言われていて、HDと略されております。一般に言われているのがこの方法です。もう一つ、腹膜透析、PDと略されているそうです。三笠市の腎センターは、前段の血液透析、人工透析という専門に治療するセンターであると認識しています。この治療にはとても体に負担のかかる治療と聞いていますし、精神的な負担も大きいと聞いています。その中には糖尿の患者さんに多く見られるとも聞いています。

当市の院長は糖尿病の名医で、着任後に健康センターで講演もされています。私は糖尿病のことや病気のことにはよくわかりませんが、人工肝臓と糖尿との関係について、何か言われていることがあったらお聞かせください。

また、現在の人工透析の機械は、先ほどの説明のとおり29台あるということですが、一人の患者さんが月に12回、市立病院で最大可能な患者数は先ほど30名とお聞きしましたが、30名以上可能でしょうか。

また、患者さんをふやすために何かされていることがあればと思いますが、先ほどの説

明では今の現状ということでありますので、これはこの患者数を維持していくことが、減らないようにしていくことがということでございますが、この辺についてお考えがあればお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） まず、一番最初の糖尿病等々の透析患者さんの病気との因果関係ということなのですが、私もちょっとその辺医療行為、医療のその中身的にはちょっと知識がないのですけれども、恐らくやはり、今回腎臓ということではありますが、今、一般的には、例えば手術という現場をとらえても、整形外科の手術であっても、ほかの病気を持っている患者さんのことでは、非常に神経を使っているというような実態があるようでございますので、透析患者さんがほかの病気を持たれているようなことがあれば、それが直接的に何か影響があるかということは、ちょっとわかりかねますけれども、最終的に、済みません、そこのところは糖尿病と透析というところでは、私もちょっと今その内容について詳しくお答えするのは難しいかなというふうに思っております。

それと患者数、こなせる人数ですね、機械が今29台ございますので、当然1人にかかる時間は今のところ大体かかっても3時間、4時間ということですから、交代で使いますと、その倍以上は確実にこなせるということになるろうかと思えます。

それと、3番目の患者さんの確保ということでは、特に今うちの病院が透析をこうやっていますとかというそのPRを強固にやっているということは正直言ってございません。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。お話はよくわかりました。

そこで、人工透析は特定の疾病として、厚生労働大臣によって三つ病気が定められている中の一つで、人工肝臓、人工透析を実施している慢性肝不全ということで、月の負担が患者さん1人に1万円しかかかっておりません。月収53万円以上の方で、2万円の負担がかかります。先ほど言いましたが、月36万円かかる治療費が軽減されています。そこでお聞きします。

東京都でマル都医療券という月1万円の補助を行っています。三笠市でも全額とは言いませんが、何らかの補助、助成ができないでしょうか。このことで患者さんが、精神的な苦痛が少しでも軽減されるのではないかと考えています。いろいろな病気のこともありますので、特定の疾病患者としての、ある意味透析患者さんは恵まれているのかもしれませんが、過去の腎センターが患者さんであふれていたあの時代とは、時代も人口も違います。三笠で人工透析を受けたという患者さんが、そのことでふえてもらえることについて、お考えがあればということですが、今聞いたとおり、今の現状ということですが、高額な治療費のために、もう少し患者さんをふやすことをできればなと思っております。その辺ちょっとうまく言えませんでしたけれども、何かあればお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 私のほうは更正医療ということで、先ほど議員おっしゃっていました厚生労働省が定める疾病に対しまして、医療があつて、そして一部負担金がいわゆる1万円からその部分ということで、現在三笠市民につきましては、9月現在ですが、入院治療を受けている方が16名、それから外来で33名、総体で49名の方が更正医療として治療を受けていらっしゃいます。このほかに、生活保護の世帯でも5人ほどおりまして、4名の方は市立病院利用と、それから1名は岩見沢で治療を受けているということでございます。それで、若干この割合ですけれども、市立病院の割合につきましてはこの49名のうち、80%の39名が市立病院で治療されているという状況でございます。

それで、先ほど議員のほうから自己負担という部分に関して、制度的なものということで、今現在いわゆる公的な制度として各市町村、私どものほうでは今近況の道内でもこの辺についての助成というか、そういった部分についてまだつかんでございませんので、その辺調査させていただいて、どういう状況なのかということでございますけれども、なかなかちょっと今こういった部分についての更正医療に限らず、いろんな医療の一部負担金についての助成という部分がございますので、その辺との整合性もございますので、種々今、状況踏まえて、議員のおっしゃられる部分もありますので、今後の参考として押ささせていただきますので、調査を進めたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） ぜひ、透析患者さんのためにというか、苦しい思いをされている患者さんのために、何かそういうことができたら願っております。

ここで、今後とも健全な経営にさらなる努力をお願いしたいと思いますし、三笠市立総合病院がなくなったら本当に市民が困りますので、どうぞよろしくお願いします。

最後に、ことしの第2回定例会の大綱質問で、私は病院の風聞のことを言いましたが、逆にいいことが広まらないのが残念でなりません。あの先生に診てもらって病気が治り元気になった、あの看護師さんにとっても優しくしてもらってよかった、受付の方が丁寧な対応をしてくれたと、数多くの現実にある話をもっと何で広まらないのか、広まってもらいたいと思います。もっと市民の負託にこたえられるよう勉強して、私も努力していきたいと思います。質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 市立病院自体が、もっと市民の中に入っていかなければならないということがあるのだろうと思います。だから、そこは病院自体も努力しなければなりませんし、事実、御指摘いただくような悪い部分もあるのだと思うのです。だから、そこは折に触れて、やはり指導的役割にある者がしっかり対応していかなければならないと思います。しっかり頑張っている職員のほかに、そういう部分が出てくると、もう病院のイメージというのは一遍に悪くなりますから、そこはしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

それから、その前段にお話しいただきました腎センターの問題ですが、先ほども部長から申し上げたように、包括医療になっていると。これが個々の治療をそれぞれにやると、それが全部お金になるという、病院の経営もすごく安定するのでしょうかけれども、包括医療になればこれまでですよと、1人患者が来られても、それ以上はもうお支払いできませんよというのが保険の考え方ですから、そうなる場所で病院の経営に大きく貢献するというのは非常にもう今考えにくいのですよ。

一方で、岩見沢とか近隣の市町村に透析医療が結構進んできた、三笠から行かれた先生も滝川で開業し、岩見沢で開業し、皆さんそれなりの患者を連れていかれてしまう。ですから、今もそうかどうかわかりませんが、私が知っている範囲では、比較的軽くて扱いやすい患者さんを連れていく、悪くなると三笠の市立病院に連れてくると、こういうやり方を、そういう先生たちは先生たちでまた自分の病院がうまくいくように考えるのですね。だから結局は、大変な医療をこっちがしょって、それを何とか処理していこうとする経営上もすごく負担がかかって、しかも現在のような包括医療だと、なかなか収益性につながらない。そういうことだと思います。ですから、そこで今の市立病院の経営状況を突破するという事は、非常に難しさがあるだろうと。これは結論的に申し上げていいのではないかと考えています。

一方で、そうではなくて、今回とりました療養病床ですが、今年度は先日申し上げたようにまだ少し赤字が出るかもしれません。ただ、それは当初計画から言って、計画人数と、それから入ってくる実患者数が大分差があったと。それがずっと今こう近づいて、年度末に来てほとんど一致しようとしております。ですから、今年度は若干の赤字が出たとしても、来年度はまずそこで、かなり救われる要素ができ上がってきたというふうに思います。これは市立病院の院長を中心にするスタッフの努力だと思います。なおかつ、さらにこんなこともできないか、あんなこともできないかということで、市立病院のほうで相当研究をしてくれていまして、先日事務局長のほうからも、私に報告がありました。ぜひ、一般行政としても応援できるものについては応援していきたいというふうに考えております。

ただ、いずれにしても、透析医療の話にもう一度戻しますと、私が担当しておりましたころには、透析医療によそから結構連れてこられる方がおられて、皆さんその方は住所ごと来るのですね。当然、三笠の負担になるわけです。すると、来られると来られるだけ更正医療は国の補助制度ですけれども、地元負担も当然ある。当時の状況から言うと、その方々はなかなか生活のすべがないので生活保護にもかかれる。すると、そこでも住民負担がふえる。病院の経営という視点では、当時はすごくよかったですけれども、現状では透析医療はそれほど効果はなくてということになると、市相対の収支的な見方でも極めて収支上は悪いのだろうと思います。そういう視点だけで当然議論すべきものではありませんから、人の命を救うという意味では大事なことだと思いますけれども、よその市町村がそういうふうに透析医療をふやして1部透析、2部透析もやるようになられて、うちは

以前2部透析をやっておりましたが、そういうウェートがだんだん公立病院として下がってきたので、そちらのほうに患者がシフトしていかれるということになると、なかなかそのところを突破口にして経営改善していくというのは、非常に難しさがあるということ、最後に申し添えさせていただきます、答弁を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

次に、2番澤田議員登壇願います。

（2番澤田益治氏 登壇）

◎2番（澤田益治氏） ことは開基130年の歴史の年に当たり、市長をはじめ理事者の皆様には、さまざまなイベントを催し、市民の元気づくりのために努力をされていることを、まずもって敬意と感謝をもってお礼を申し上げます。

さて、平成23年第4回定例会に当たり、通告順に従って御質問を申し上げますので、よろしく御回答くださいますようお願いを申し上げます。

さて、ことしの3月11日、東日本の大震災、それに伴う東京電力の原発事故後の対応で批判を浴びた菅直人首相が退陣をし、少しは期待を持って迎えた、みずからが言うドジョウ総理、野田総理でございましたけれども、最初に行ったのが経団連の米倉会長のもとでした。

その後、環太平洋連絡協議、TPPに参加に向けて党内協議に入ると言い出し、その声にこたえるかのように、新聞各紙がGDP1.5%を守るためにGDP98%を犠牲にするのかと書き立てました。あたかも1次産業と企業の対立のようにあおり立てましたが、多くの国民が食料と農業は大事という声を受けて、新聞各社も書き立てなくなりました。それでも経団連の米倉会長が北海道の中央会まで乗り込んできて、マスコミ各社はその映像を流しました。多くの国民はその映像を見て、農業は大変だなとあたかも自分には関係がないかのような錯覚を植えつけました。

ちなみに北海道新聞の世論調査、23年11月23日付では、道内では賛成50%、反対45%と、ほぼ二分される結果となりました。しかしながら、政府の説明については、8割の人が不十分と答えており、また、政府の交渉力については期待できないと答えた人が77%にも達しましたとあります。ここで市長に御質問いたします。

まず、TPPは関税がゼロが基本であります。本市において、各業種ごとの影響力はどうなのかお聞かせを願いたい。

また、本市長におけるTPPにつける政治姿勢はどうなのか、はっきりと明確にお答えを願いたいと思います。

次に、本市における固定資産税についてお尋ねをいたします。

私ども、元農村議員でありました北川陸氏より、平成3年第4回、平成6年第1回の、また平成12年度第2回の高橋議員の一般質問において、それぞれ質問させていただいております。

平成3年の北川氏の質問から20年の月日が過ぎました。この背景には農業者からの毎

年の要求として、固定資産税の平等性に対して問題だというのが毎回出てくるからです。農業者からは宅地、納屋、住宅ならいざ知らず、農地にまで都市計画税を上乗せした固定資産税は問題だということです。私はこの間の答弁書を読み、既に理事者側が問題があることを承知の上、続けてきていることに、既にそのことが問題があると思っております。

平成6年の第1回本会議における北川氏の質問に関して、総務部長であった当時の佐藤進氏の答弁によれば、一般財源の確保に大変苦慮してきたという背景があつて、超過税を採用し、それが今まで続いていると言っております。また、いずれの時点ではこの解決はしなければならないとも言っております。来年の早い時期に、第8次総合計画が策定されます。そうなれば、また10年先の話になりかねず、ここで御質問をいたします。

いずれの時期と言っておりますが、それはいつなのか、明確にお答えを願います。

次に、市道について御質問をいたします。

他市と比べて本市の農地は中山間地にあり、非常に入り組んだ地形となっております。それでも炭鉱が盛んなときには多くの農業者がおりましたが、近年は皆様も御承知のとおり、10年ほど前までは204戸おりました農家戸数も現在では120戸という数に減りました。しかしながら、昭和46年から47年ごろに1戸当たりの経営面積が今では平均面積9ヘクタールを超えるようになりましたけれども、その当時は3ヘクタールでございました。現在では100ヘクタールを超える農業者も出てきております。40年前には作業機、トラクターも20馬力から30馬力程度のものが主流でありましたけれども、今では100馬力を超える機械が走り回るようになってきており、後輪タイヤなどは人の背丈を超えるような大型なものもあります。

市道が非常に狭くなってきており、安全性の問題もあり、早急に改善を願いたい。一度にすべては無理なことは理解をしていますので、できれば農業者と話し合い、優先順位をつけて進めていただきたいと思います。御回答願います。

以上で、私の登壇での質問は終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） この後、澤田議員の質問の答弁を保留し、昼食休息に入ります。

休憩 午前11時51分

再開 午後 0時55分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

澤田議員の質問に対する答弁を求めます。

企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、T P Pの市内の経済に与える影響ということでお話をさせていただきたいと思っております。

T P Pへ参加した場合の北海道の影響ということで、11月17日、北海道知事をトップにした北海道T P P協定対策本部が道庁内に設置されたというところでございます。この対策本部につきましては、T P P交渉の情報の共有、また今後の対策を総合的に協議していくために設置されたというものでございまして、現在、各分野におけます影響につき

まして、国からの情報収集、また調査研究を行っているという段階でございます。

T P P の影響につきましては、農業への影響がかなり大きいという話が先行しておりまして、大変大きな問題になっているというところでございますけれども、農業以外にも医療や福祉、公共事業、また金融、労働など、さまざまな分野への影響が懸念されているというところでございます。T P P につきましては、内容が確定されたものではございませんけれども、農業におきましては、現時点で考えられます北海道への影響額につきまして、現在、試算はされているというところでございますけれども、農業以外の分野につきましては、現在、北海道が調査分析している最中ということで、概要が出てくるまでにはもう少し時間がかかるのかなというふうには思っております。

そこで、私のほうから市内におけます農業、また労働関係、商工業関係の影響についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、農業関係でございますけれども、御承知のとおり農業への影響といたしましては、現在の関税率、これが米で77.8%、小麦で言いますと25.2%というふうになってございまして、これ以外にも酪農、肉牛などへの影響が大きいだろうというふうに言われております。

北海道が行いました試算でございますけれども、前提といたしましては、米につきましては有機米などのこだわり米、これを除いてほぼ外国産に置きかわるだろうと。置きかわった場合には、90%が減少するというところでございます。また、小麦につきましても価格の競争には勝てないということで、ほぼ100%が外国産に変わるだろうということで、試算した結果でございます。

その結果、北海道全体の農業産出額の影響としましては、5,563億円、全体の率から言いますと54%が減るということでございます。米どころの空知の影響ということで言いますと、616億円、全体から見ますと57%の減というふうな試算になっておりまして、これ以外にも農業関連の産業等含めて、北海道経済には大変大きな影響を及ぼすというふうなことが現在懸念されております。

そこで、三笠市の農業への影響額ということで、これは北海道の算定基礎、これに基づきまして、試算いたしました。その結果でいきますと、約3億5,000万円の減収になるだろうということで、市内の生産額が大体約14億3,000万円ほどございますので、24%ほどの減になるのではないかとというふうな試算を行ったところでございます。

ただし、消費者の方が外国産の安いもの、これに変えるかどうかというのは現在はっきりしたことはわからないということで、これはあくまでも最悪の試算額というふうには考えてございます。

続きまして、労働関係のほうのお話をさせていただきますと、影響といたしましてはT P P 参加国が人件費の安いアジア諸国が多いということもございまして、安価な労働力の流入で国内の雇用が奪われるというふうな懸念がございまして、政府としましては貿易や投資のための労働基準の緩和禁止、また国際的に認められた労働者の権利を保護す



る姿勢で交渉を進めるということに加えまして、輸出競争力を高めるための労働条件を不当に引き下げて、安い製品を生産することは認めないというふうな流れにもなっておりまして、このことから日本製品の国際競争力の改善につながるというふうな見解もされております。

また、商用で海外に行く際の入国手続の簡素化ですとか、日本のビジネスマン、海外で働きやすくなるという可能性もある一方で、医師や弁護士、技術者などの専門資格の相互認証が進むということで、専門家が国内に流入して、競争の環境が悪化するというふうな懸念もございますけれども、市内の現状を考えたときに、このことによりまして大きな影響を受けるものではないというふうには、現時点では考えているところでございます。

次、商工業関係でございます。日本経団連と日本商工会議所の考え方といたしまして、T P P 交渉参加については歓迎したいと。ただし、T P P 推進と農業の産業基盤強化、この両立を図る必要があるというふうなコメントを出されているところでございまして、うちのほうとしても、市内の団体から意見を確認させていただきました。

まず商工会でございまして、物品の関税を原則撤廃という以外には、ほとんどまだ情報が入ってきていないということがございまして、今後、調査研究を進めていきたいというふうな回答をいただいております。

次に、工業団地企業会でございまして、関税撤廃によります日本製品の輸出がふえるというふうには考えておられるようではございますけれども、各企業はどのような影響を受けるのか、具体的にはまだ把握していないということがございまして、これにつきましては、今後情報収集を行って、影響を調査研究していきたいという回答でございます。

それ以外にも、輸出入の関連企業ということで、京セラキンセキ、オリジンさん、あと免疫生物研究所にも確認をさせていただきました。いずれも現段階では大きな影響はないだろうというふうには考えておられますけれども、今後の状況を注視していきたいというふうな回答でございます。

以上のことから、現段階での市内の商工業等に関する大きな影響はないのかなというふうには考えておりますけれども、今後もT P Pに関する情報収集に努めていきたいというふうな考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 建設部長。

◎建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから、建設関係についてお答えいたします。建設関係といたしましては、国家戦略室が平成23年10月に公表しておりますT P P 協定交渉の分野別状況の21分野のうち、政府調達分野の中で扱われておりまして、その資料によりますと、W T Oの政府調達協定並みとするか、あるいはそれを上回る水準とするかを中心に交渉が行われている模様であります。

対象となる機関につきましては、現時点では国のレベルが議論されておりまして、地方自治体につきましては、今後取り上げられる模様となっております。対象となる基準額に

については、WTOと同様に議論がされている模様となっております。

そこで、市内の建設業関係の影響といたしましては、現時点での情報からといたしましては、TPP協定参加国間の既存の協定内容やWTO政府調達協定の内容からいたしまして、末端の市町村までが対象機関となる可能性は低いと考えておりまして、直接的な影響につきましては少ないものと考えておりますが、TPP協定につきましては、農林漁業への影響が大きいと言われておりますから、北海道の基幹産業の縮小による地域経済の落ち込みや農林業関係の建設事業の縮小及び北海道などの国際入札案件がふえることによりまして、発注の遅延などが起きるといったようなこともございますので、建設業全体の収益の減少を招くことも考えられます。そのようなことから、今後も国の情報について注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 医療関係について、私のほうからお答えしたいと思いますが、医療問題関係につきましては、とりわけ外国の新薬の許認可に関することが、一番の大きな問題になるのかなというふうに考えております。ただ、その新薬というものがどういうものなのか、また国が薬価決定を含めてどういうふうに許認可していくのかということがまだ明らかになっておりませんので、私どもの医療現場としての影響というのはまだ想定できないという現状でございます。

参考までに、関係の団体ということで、日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会、日本看護協会、それぞれの団体は一応反対の姿勢ではいるということは確認しております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 私のほうから福祉関係含めてということで、一般的にTPPに参加いたしますと、国内法ですとか、制度の政策、そういったものがいわゆるTPPの取り決めが優先されるということで、その結果、国の主権が大きく制限されると言われています。そういった意味でいきますと、公的医療保険制度ですとか、それから年金制度、介護保険制度など、いわゆる外国資本の進出を妨げられると、不平等だというようなことで、制度の根幹が変えられるかもしれないということも若干言われています。

それから、福祉関係につきましては、施設等のいわゆる外国資本参入と、それからいわゆる介護福祉士等の技術者等の外国人の参入、それからこれらの形態によりまして、お金持ちですとかそういった者だけを対象にするような高額な、いわゆる高度な介護を受けるというような部分で、この辺も介護についての不平等などが挙げられておりますが、現状ではなかなか情報がないということですので、今後はそういった部分に関して、情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（永田 徹氏） 私のほうからは、教育部門につきまして御説明させていただきます。

間接的には、例えば給食の食材だとか、そういう部分につきましては影響が出ると思われませんが、直接的には、文部科学省に照会しましたところ、まだ中身につきましては今後詰めていくということございまして、現状での情報では判断できない部分もあるのですが、これまでの例えばアメリカとオーストラリア、韓国との連携協定の中身を見ますと、教育部門は除外されておりまして、今回の文部科学省としましては、今回のTPPにおいても同様の取り扱いになるのではないかとということで推測しておりまして、現段階では影響が出ないのではないかとというふうに考えております。ただ、今後も国や道からの情報を注視して情報を得ていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） それでは、私のほうからは、固定資産税の関係につきまして御答弁させていただきたいと思っております。

今回いただいております御質問につきましては、先ほど議員御指摘のとおり何度か過去にございます。その都度担当のほうから御答弁をさせていただいておりますが、過去の答弁内容につきまして、議事録をもとに私どものほうでも精査させていただいたところでございます。

当時の担当者は、それなりの解釈と御判断で御答弁をさせていただいたのであると思っておりますが、記録を見る限りでございましては、地方税法上の解釈、それから都市計画法の考え方、そういう観点からどの時点まで調査されて御回答申し上げたのか疑問な点多々あるというふうに感じてございます。したがって、改めて今回調査させていただきましたので、御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、1点目でございます。三笠市の固定資産税は都市計画税を加算して、先ほど農地まで課税されているという御指摘がございました。実質見合い相当分が超過課税されていることは事実でございますが、1.75、現在、固定資産税をかけてございまして、三笠市はこの都市計画税0.3%を加算して徴収しているという概念は過去の経緯から見まして全くございまして、あくまでも固定資産税の標準税率1.4%に0.35を超過課税しているということで、1.75で対応させていただいているということでございます。

そういうふうに考えました理由といたしまして、御承知のとおり地方税法上では都市計画税の課税客体について規定されてございまして、市街化区域の土地家屋に課税することというふうになってございます。三笠市はこの市街化区域につきましては、区域指定を行っていないのが現状でございまして、ちなみに市街化区域につきましては、10年以内に優先的に市街化にすべき区域ということで定めることになってございまして、この制度ができたのが昭和46年ということでございます。

それから、地方税法上でいきますと、市街化区域を定めない地区の場合は、条例によりまして都市計画区域の一部または全域に都市計画税を課税することができるということになってございます。ですから、課税することになりましたら、現在の1.75のほかに0.3%の別途課税してもいいですよということになります。しかし、近隣市の課税状況等々も勘案いたしまして、三笠市では都市計画税を課税せずに現在まで対応してきたものというふうに判断してございます。

したがって、三笠市では都市計画区域を定めまして、都市の均衡ある発展を目指したまちづくりを推進するために、安定した税収確保を図る観点から、平等に三笠市民から御負担をお願いするという観点から、一部に特化した都市計画税を採用せずに、固定資産税で対応してきたものというふうに考えてございます。

それから、現在の固定資産税率1.75でございますが、あたかも都市計画税相当分0.3%が上乗せになっているふうに見えますが、過去の三笠市の固定資産税の課税状況、これにつきまして確認いたしました。長年の経過の中で結果といたしまして、現在の見合い相当分に近づいたということでございます。

このことは、固定資産税の制度開始時点から過去の記録を調べてみましたが、御承知のとおり三笠市は炭鉱町でございまして、炭鉱施設の固定資産税が7割強を占めていたという記録がございまして、土地の評価額が低く、さらに家屋についても個人家屋が少ない上に、炭鉱住宅ということで木造の粗雑な住宅ということから評価額が低く、税収が伸びなかったということがございまして、将来的に安定的な税収確保の観点から、昭和26年には、固定資産税の制度が始まった年は25年なのですが、26年からは税率を2.3%を適用してございます。このときの標準税率は1.6%で、制限税率は3%ということで、約2分の1の中間地点を採用させていただいているということでございます。この時点では、標準税率に0.7%上乗せしているということでございます。

それから、都市計画税が一時廃止になりましたが、復活したのが昭和31年でございます。このときの標準税率が1.4%、制限税率が2.5%でございますが、このときちょうど中間程度の三笠市では、固定資産を2%採用してございます。このときの都市計画税が2%でございますから、三笠市では標準税率に0.6%上乗せした形で市民に御負担をお願いしていたということでございます。

その後も標準税率と制限税率が1年ごとに目まぐるしく変わった時期がございまして、この過程におきましても、標準税率と制限税率の中間程度のところで調整されまして、徐々に引き下げられまして、結果的に現在の1.75になっているというものでございます。

このような観点から、私が調査した段階におきましては、三笠市の固定資産税につきましては、当初より都市計画税の意識はしていなかったものというふうに考えてございます。

それで次に、導入はいつというお話がございましたが、周辺市町村の課税状況、それか

ら長年、市民合意のもとで制度化しまして、現在の経緯で進めていることをかんがみましたら、新たに都市計画税をさらに税負担を求めるということになりますと、当然市民合意が前提でございますので、慎重な対応が必要かなというふうに考えてございます。

今後これらの状況が必要な時期が来ましたら、また議会の皆さん、また市民の皆さんと御相談申し上げて、対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 建設部長。

◎建設部長（高嶋善男氏） 私から3点目の市道についての質問にお答えいたします。

農地に面している市道についてであります。当市の市道は全体で440路線、総延長が172.4キロメートルであります。主に農業者のみが利用している市道につきましては、34路線ありまして、実延長は34.1キロメートルで、そのうち舗装されております延長が10.7キロメートルで、未舗装いわゆる砂利道でございますが23.4キロメートルとなっております。さらにこのうち幅員が4メートル未満の道路につきましては5.3キロメートルとなっております。

そこで、議員がおっしゃるとおり、近年の農業の規模拡大によりまして、農業機械の大型化となっております。そのことから、農業者からも拡幅などについて要望もございまして、その内容につきましては、単に盛りが上がった砂利を取って広げてほしいというものから、本格的な拡幅が必要なもの、また舗装までしなくても砂利道でよいなど、場所や交通量などにより、さまざまな要望の内容となっております。

そこで、今後につきましてはですが、このような要望内容を踏まえ、地域の意見を聞きながら、維持管理や制度の活用なども視野に入れまして、利用度や受益戸数などを考慮して、用地など地域の協力をいただきながらであります。通常の維持管理での対応なども含め、できるものから整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） それでは、私の質問に対しましてお答えをいただきましてありがとうございます。

いずれにつきましても、このTPPの問題については、けさほどちょっと出てくるときにテレビをつけたところ、その会合が開かれているのだけれども、まだ日本はその中に入っていないと。ですから、情報はつかめないということなのです。それでどこだったか、国は忘れましたが、大して大きな国ではないところにちょっとお願いをして外務省が情報をくれと言って対応しているようでございますけれども、いずれについても、このTPPについてはすべての物品、すべてのサービスと言っていますから、今部長が言われたように、わからないものはわからないですよ。ただ、影響がないとは言えないのです。先ほど教育関係の方も言われましたけれども、学校問題について影響ないと言われますけれども、ここで三笠市民が減ってしまっただけで子供がいなくなったら、教育問

題も問題残るのではないですか。

だから、そういう点でいけば、わからないということは答えで事実でいいのですけれども、影響がないということ自体は私は信用できないし、どこをもって影響がないと言われたのか、もう一回お答えいただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（永田 徹氏） 私が文科省に確認させていただいて、直接教育的な部分につきましては、影響ないということで、議員おっしゃいますとおり、当然いろんな農業的な部分、商業的な部分の影響が出てきた場合に、それに関連した部分で影響が出てくることは多分懸念されると思います。ただ、教育の直接的な部分につきましては、影響ないということで申し上げたということで、御理解いただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 確かに言われるように、教育の内容にまで影響はないというふうに思いますけれども、いずれについても、このT P Pという問題は、今言われたように、すべての物品、すべてのサービスについて影響があると。特に農業団体においては、皆さんも御存じのように数字が明らかになっていますから、これでは大変だということで我々今盛んに反対運動を起こしているのですけれども、きのう、おととい農業委員会会長の全国大会がありました。その中で今、1,167万人を超えている署名運動をしておりますし、また約8割の市町村の自治体が反対表明しているということでございますから、影響は非常にあるのだろうなと思います。

いずれについても、私どもこの三笠の中で農業問題、先ほども言われましたけれども、三笠市において24%の影響があると。三笠市、今の人口の状況でいけば、これは非常にやっぱり危機的な問題なのです。ですから、私は非常にこの問題については、甘く考えてはだめだし、先ほども遠回しで言いましたけれども、他人事ではなくて、私もそうですけれども皆さん一人一人の問題なのです。そのことを肝に銘じていただきたいと思うのと、もう一つは今中沢部長が代表してその問題についていろいろ説明されましたけれども、ちょっと私は甘いのではないかと。地方については今後だと。道で今そのプロジェクトをつくって情報収集して、それを今後わかった段階で町におろして影響力を調べると言っていますけれども、少なくとも私どものような本当にこういう人口少ない、いつ過疎になるかわからんような情勢の中でいけば、予想以上にこの問題というのはシビアにとらえて対応していかないと、乗りおくれるというのですか、そういう問題もあると思います。そういう点でいけば、私はやっぱりこの問題は他人事ではなくて、一番にこの問題を考えていただきたいというふうに思っております。

それで、先ほども言いますけれども、この手の問題を質問してもわからないことが実なのですから、数字のことは言いませんから、最後はこのT P Pの問題に対する市長の考え方、姿勢について伺ってT P Pの問題は終わりにしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 先ほど、それぞれの所管のほうから今回の部分についてありましたけれども、実は正直申しますと、どうもこの政権は関係者の意見を聞くとかなんとかではなくて、頭越しにやってくる特徴があるように思うのです。御承知のように2年前、全国83カ所のダムを一斉に見直し対象にして、今やっている工事はストップと、そういうふうにかかりました。その間、いろいろな手続を踏んで今会議をいろいろやっているわけですけれども、その現在の83のダムについても、今の計画しているのが一番安くできるのだと、そういうことなのですよ。

ところが、今回最も象徴的なダムの問題として議論されている八ッ場ダムの問題についてもしかりでありますけれども、そういうようなことで、政治問題化しておりますから、当然そういった議論がなされると思いますけれども、お金がないから減らすと言いながら、実はここ2年間投げっ放しなのです。したら、もうこの2年間で83の事業がとまっているわけですよ。そこにそうしてくるやつは、三笠ですら年間4億円ずつ、余計なものが金がかかっているのです。2年間ですから8億円かかっている。これはもう延びれば延びるほど、そうすると、その間にかかった無駄な経費によってダムが一つも二つもできてくるわけですよ。ですから、いつまでもそういうものではなくて、これこそはまさにそれぞれの地域が必要によって、必要な上に求めてつくってきているわけですから、それはもう当然、その頻度の差というのはたくさんあるかもしれませんが、そういう意味からしますと、今回のTPPの問題についても、やはり関係団体、一番とにかく影響が大きいのは農業でありますから、農業の方々と十分議論した中で、国民のコンセンサスを得ながらやっていくのが当然だというふうに思っているのです。

したがって、ただ中には、自動車産業とか電気機器産業の企業を抱えているまちの人は、これはもう、もっともっと売り出せるから、関税かからないから売り出すことができるのだからと、どんどんやれば工場もどんどんふえていくからいいだろうと言いますが、三笠の場合は残念ながら、そういった影響の部分というのは極めて少ない。65歳以上が43%という状況の中で、年金が一番収入を上げているというような状態のまちにとってはそういうことにならない。しかし現実には、農業関係者が三笠にとって基幹産業である以上、農業がこういうふうになるとすればそれはそれとして、私たちはしっかりと農業団体の皆さん方と十分話し合っ、そしてその影響のないようにしていかなければ、ただ単に関税を取っ払ったことによって、あるものは伸び、あるものはほったらかしておかれるという、そういう政治のスタイルというのはやっぱり好ましくないだろうというふうに思っていますから、そういう意味では、今回の野田総理も全く対応を国民に知らしめないで、しかも入るも入らないも言わないで、アメリカへ行ってから入るとやり出すのですから、これもまたおかしな話だというふうに思っておりますから、私どもとしては電子部門、例えばオリジンだとかキンセキなどのように、あの分野の部分はどんどんいくでしょう、しかし一方では労働力は入ってくると、そうすると給料が安く使えるわけですから、

そういう人たちを安く使うことによって、いろいろな日本人の日常の今まで働いていたのが、賃金がダウンされるという問題も出てくるし、だからいろいろな分野に関連して影響があるわけですから、単体でどうだこうだということにはならない。

ですから、私としては、三笠市がそれによって一人でも多くの人たちが不幸になるようなことだけは絶対避けるべきだと。まず、市の利益を最優先でものを考えていきたいと、このように考えておりますので、そういった点で御理解いただきたいと思っております。

特に農業については、象徴的なのは米ですよ。端的に言いますと10キロ2,100円の米が、今度は10キロ300円で買えるという極端な例を使うと、そういうことになるわけですから、そういったような農業問題については、やはり重要な問題があるといつて、一番先に手をつけていかなければならない問題だと思えます。

中には、入るだけ入ると言っておいて、後で嫌だったら抜ければいいなんて、そんな外交というのはあり得ないわけですから。そういった点ではしっかりとやっていただきたいということで、我々は全国市長会あるいは全道市長会の中でも、特にこの空知については農業が多いわけです。水田農家が多いわけですから、そういったものについては反対していこうという姿勢は基本的に持っておりますので、そういった点で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。いずれについても、私ども農業者でありますけれども、最大の消費者だと思っているのです。大きな機械を動かし、トラクターを買い、燃料を買い、肥料を買い、そういう点で言えば消費者としても最大の消費者だと思っていますから、その消費者がいなくなるということは、市町村に大きな影響を与えるというふうに思っております。

特に、今、市長が言われたように、私、民主党の党员でもございませんから、考え方は同感でございます。そういう点でいけば、今、民主党政権の中ではこのTPPに参加しても食料の自給率50%を維持するのだと言いますけれども、それはとつても真逆のことを言っているわけですから、そうはならないと。

ぜひとも今、市長言われたように、先頭立って頑張っていたきたい。そうでなければ、先ほど市長がいろいろ説明していましたが、地球の温暖化問題で、石炭のガス化についても、今の学校問題についても、これが全部頓挫すると。やっぱりTPPが通れば、先ほどから私何回も口酸っぱくして言いますけれども、すべての物品、サービスが乗るということになれば、石炭なんかは特にそうですね、今、海外からの輸入物ですけども、これも関税がゼロになるとわざわざ三笠の石炭に穴掘って火つけなくても、買った方が安いということになりますから、そういうことも考えれば、これは市長、何としても地元三笠市を守るために先頭に立って頑張っていたきたいと思えます。

続きまして、私のほうから固定資産の平等性についてということで御質問させていただ



きますけれども、私、今、先ほど部長のほうから市民合意だと言っておられましたけれども、私ここに手元に平成3年からの資料を持っているのですね。その中を読んでも、当時の部長当たりがやっぱりそれは問題があるのだと認めているのですよ。それで、わかりやすく言うと、その中でもう20年ですよ、20年の歳月がたって、特に農村というのは農協という組織がありまして、特に農協組織の中では組勘制度というのがあります。春に営農計画を立てた段階でもって三笠市の固定資産は何ぼだと、租税公課の欄がありまして書き込むと。そうですから、秋になれば自動的に借金してでも引かれるのですよ。ですから、行政としては非常に取りやすいと思うのです。

ただ、今ほど言われたように、20年この問題をなられた議員さんが問題だと言って取り上げて、そういう点でいけば、今言われたように説明は受けましたけれども、私としてはやっぱりフェアではないと。この中で言われています、中にはいつ見直すのだと言ったときに、要するに下水道が供給されて、ある程度めどが立った段階でということも言っておられますし、そういう点でいけば、非常に言っていることに矛盾があると。そういう点でいけば、私は早急にこれを見直して、かけれるのなら何ぼかけてもいいなんて、とんでもないことを言わないで、やっぱり我々農業者も三笠の市民でありますから、そういう点でいけば、農業者の気持ちはどうなのだろうということをもまず伺いたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） 過去の経過につきまして、私もここに手元に資料を持ってございまして、そういう誤解等をしているように見えるというか、書いてございます。私も、今回御説明させていただいたのは、当時解釈の仕方もいろいろあったのでしょうから、私も今回この答弁をするに至りまして、各諸先輩のほうにもいろいろとその経過、書いている文書以外の中身につきましても確認させていただいたのですが、どうもその当時の担当部長の趣旨、趣意というのですか、それが最後まで確認できなかったということでございまして、改めて私の立場からすれば、今回調査させていただいた内容で御答弁する以外ないなということでお話しさせていただいたということでございます。

当然そのように、まず基本的には、固定資産税の制度を三笠市は採用してきたということがまず1点ございます。ここで、その先ほども市街化区域設定していないのでという云々の話をしましたが、若干ここで都市計画の経緯、御存じかと思いますが、若干触れさせていただきたいと思いますが、御承知だと思うのですが、都市計画につきまして、当然市街化区域の土地ということになってございまして、昭和25年には1回廃止されてございます。31年に、再び都市計画整理事業の都市開発に目的税として都市計画税が導入されたと。この段階におきましては、課税客体は、都市計画区域全域でございました。その後、昭和46年に市街化区域と市街化調整区域というものを設けるように制度化されたということでございます。ちょっと、さっきも触れたのですが、市街化区域につきましては、10年以内に緊急に優先的に市街化をするところということになってございます。

なぜ、したら三笠市は市街化区域を設定しなかったのかということになるかと思いま

す。このときにはもう既に昭和46年ですから、このときには住友炭鉱も閉山した年でございます。人口もやや減少傾向に入った時期と、これが三笠市における状況ということでございます。

それから、全国的な見方からいきまして、都市計画の基本的な物の考え方がこの二、三年後が変わってきてございます。というのは、当時の建設省の都市局長通達でございますが、人口が減少傾向にあること、さらに社会情勢の変化、それから各都市の発展状況、これらをかんがみて、特に地方都市、ここは人口の変化や将来の見通しをきちっと定めて、この区域区分制度を的確に運用するよというこでの通達が入ってございます。ですから、三笠市とすれば当然46年の閉山もございすし、国の考え方、都市計画への物の考え方等々の通達もございまして、ここでは市街化区域を設定しなかつたということでございます。

またこの段階で、市街化区域を定める必要があつたかどうかということでございます。これは集中的に都市計画税をもととする都市計画等々の関係ありますが、10年以内と定められてございますので、この段階ではもう三笠市は、都市計画区域を定めたのは昭和23年でございますから、この中心部におきましては、昭和28年からもう既に区画整理事業を投入しておりまして、昭和35年にはもう完成していたということからいきますと、大きくこの中心部に投入する税というものはないのだろうと。

それから、この段階になりましたら、都市計画事業として考えられるのは、あと都市計画街路と下水道ということになりますと、これは市内全域にわたってその整備の必要性を考えていくという考え方が基本的に三笠市にございましたので、これにつきましては、農村部も含めて都市計画区域全体の問題ということで、長期にわたった計画的な整備が必要ということから、この段階におきましても市街化区域の定める必要もなかつたのだろうというふうに考えてございます。

では今度、なぜ都市計画税を導入しないのかということでございますが、もう既に23年にもこの区域全部都市計画区域設定しましたので、もう中心部については大体整備が終わっているということであれば、先ほど申し上げましたとおり、全市的な調整ということになります。もともと三笠市は、道道岩見沢三笠線を含めて5本の道道で整備されています。これにつきましては、既にこの道道自体も都市計画道路ということになってございまして、岡山、それから幾春別含めて、白地の区域も含めて都市計画の街路で整備されていくものということからいけば、今後の課題となるものは下水道事業になるのだろうということで、過去の議会答弁も調べさせていただきましたが、今後については下水道に変わった整備、これを効率的な方法で整備するよというこ等もございまして、三笠市とすれば市街化区域を設定することなく固定資産税で対応させていただいたということでございます。御理解いただければと思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今いろいろ年代も挙げて、説明をしていただきましたけれども、理解をしてくれと言われても、やっぱりこれ納税者としては理解はできないのですね、何としても。やっぱり言っていることがその時々で矛盾をしております。この中でも、平成3年の当時、佐藤進さん、総務部長さん、この方も言うておられますけれども、やっぱり固定資産税は正すものは正し、そういう関係で都市計画もつくるべきだというふうに答弁していますし、やっぱり今言われたように、下水道ができた段階で見直しをしなければならぬということも述べているのです。先ほど名前出しましたけれども、元議員でありました北川議員が質問したときに、それはいつかと、平成7年ぐらいがめどだという点で言うておられますし、また国からの指導も固定資産税と都市計画税は別に徴収しなさいよという指示も受けているというふうに書いていますから。ですから、やっぱりそのことも踏まえれば、私ども農業者、20年もかかって、今回資料があるのが平成3年からですけども、聞くところによりますと、元議員でありました杉山春夫さん、その方も私も質問したと言っていますから、そういう点でいけば、20年も二十何年も、もっと前からこういう問題が出てきているのではなからうかと、やっぱりそういう点でいけば、農業者としてはいずれについても、この固定資産税については不平等だという物の考え方が根強いと。それと、先ほど総務部長さんが言われましたけれども、市民合意と言いますけれども、我々農業者は市民ではないのですか。ちょっとその辺。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） 私、先ほど市民合意ということで、長年この制度でやらせていただいているということを発表させていただきましたが、基本的にはこのことについては、税の関係については、議会の議決をいただいて決めているものということからいけば、私どもは当然そこで議論された上での決定事項というふうにとらまえていまして、市民合意が得られたものというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ちょっとわかりづらいのだけれども。要するに、我々農業者も市民としては認めてくれているのですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） もちろんです。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） そうしたら、私のほうからもう一点、固定資産税で逆質問しますけれども、ここに平成12年の、ここにおられます高橋議員が質問された内容もありますけれども、いずれについても二十何年間同じ質問をして、我々がこうやって議会の中で質問しているのですけれども、そのことについて、今言われましたように、当時のだれそれさんというのではなくて、その流れを見て、一部部長あたりはどういうふうに考えますか。私は、ちょっとこれ異常だと思うのです。やっぱり財政として、三笠の財政として、何とか炭鉱なくなった後に、財政を立て直そうと、その財源を見つけるという気持ちはわ

かりますよ。ただ、去年あたりから、私、市長とか副市長に会えば、三笠の財政も少し、今まで皆さんに我慢してきてもらってよくなったと、今まで我慢、我慢と言ってきたけれども、我慢しなくとも、皆さん何かあれば出してくださいというように、答弁が変わってきて、ありがたい話だなと思ってはいるのです。ただ、その中で、そういう財政がよくなってきたのなら、本来下水道も大体完備はしたし、見直すべき時期に来ているのではないかと。ここでまた10年、20年引きずれば、やっぱり非常にその問題が残るという点でいけば、どういうふうにお考えを持っているか、お聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） 答弁が変わっていることにつきましては、私もこの答弁をさせていただくに当たりまして、非常に悩みまして、いろいろと調べさせていただいたり、勉強もさせていただいたつもりでございますが、過去の諸先輩にも、先ほど申し上げましたとおり、その経緯、裏にあるお話に何かありませんかとかということも確認させていただきましたが、私が知り得るところでは何もわからなかったということからいけば、私の立場からすれば、今最善の新しい情報としての考え方を述べさせていただく以外ないのかなということで、お話をさせていただいたということで、以前のものが全く同じ法律に基づいたものであればよろしいのですが、そこは若干、解釈の仕方に相違があるのかなというふうに考えてございますので、御理解をいただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 私の持ち時間がもうちょっと少なくなってきているのですね。そういう点で言えば、私この問題については、私の意見を述べさせていただいて、固定資産については最後にしたいと思います。

いずれについても、農業者は納得はしておりません。そういう点でいけば、理事者の方々、これを考えていただいて、財源を見つけていただいて、何とか農業者の農地にかかっている分については、新たな方策をもって固定資産税を見直ししていただきたいというふうに思っています。そのために何名かはメンバーが残って、帰ったかな、傍聴に来ていたのですけれども、そういうことでございますからよろしくお願ひしたいと。

また、時間がなくなりましたけれども、最後に農地に面している市道についてということでございますけれども、既にこの問題、農業者の方が問題のある箇所を言って、担当の方に御相談を申し上げているということなので、いずれについても農道はそこばかりではございませんから、言われたように計画性を持って、農業者の意見にちょっと耳を傾けて、対応していただきたいと思います。

それともう一つは、まだ事故は起きていませんからいいですけれども、これ非常に今農道が狭くて大型のトラクターやトレーラーを引っ張って歩くときに、いつ脱輪して大事故になるかわからんような状況でございますから、何とかその辺は速やかに対応していただきたいと思います。よろしく。

◎議長（谷津邦夫氏） 建設部長。

◎建設部長（高嶋善男氏） 確かに農業を経営されている方も、直接建設課のほうにもお話しいただいておりますし、ある程度担当のほうでも実態は把握してございますけれども、さらに地域の意見等についてよく聞いてまいりまして、今後の整備について努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 私のほうからは、以上質問は終わりますけれども、最後に固定資産の問題、まだ納得はできません。全然納得はしていませんけれども、私きょうは今までのようなやり方、皆さんとはまた違った質問の仕方をしました。なしてかと言ったら、それは、率とか数字は一つも言っていません。ですから、そういうことも踏まえて、ですから今の数字が妥当ということではございませんけれども、三笠市の状態も考えればそういうことも言えないだろうと。

ただ、農業者を納得させる部分については、数字でなくてもいろんな方法があるのでなかろうと、そのことは理事者の皆さんにちょっと頭を使って、ひねっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

私のほうから質問は終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、9番武田議員、登壇願います。

（9番武田悌一氏 登壇）

◎9番（武田悌一氏） 平成23年第4回定例会におきまして、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

12月1日現在、三笠市の人口は1万155人となりました。日本の総人口は平成19年の1億2,777万人をピークとし、平成20年から少しずつ減少してきております。国立社会保障・人口問題研究所が平成20年12月に発表した日本の市町村別将来人口推計によりますと、三笠市の将来人口について、2005年の国勢調査の人口1万1,927人をベースとし、それ以降5年ごとの将来推計という形で示されておりますが、この推計によれば、2035年の三笠市の人口は4,958人にまで減少すると予測されております。この将来推計を見ますと、2010年、平成で言いますと22年でありましたが、1万428人という予測に対し、実際の人口はどうだったのかといいますと、平成23年1月現在の人口は1万428人となっており、推計数字と一致しておりますので、この推計の信憑性についてはかなり高い確率であるのではないかと考えられます。

とすれば、2035年の三笠市の人口4,958人ということに対しても、その可能性はあると想定しながら、今後のまちづくりを考えていかななくてはいけないのではないかと思うのであります。この人口数については、現在の歌志内市や月形町のような規模のまちのイメージとなると想定していかなければいけないのかなと思うわけではあります。ただ、人口が減少していてもまちの面積には変化がありません。三笠市の可住地面積は5

4. 28平方キロメートルですので、もし人口が4,958人にまで減少するとすれば、その人口密度は1平方キロメートル当たり91人ということになります。

このような状況になってしまうと、道路や上下水道、また除雪関連のコストというのは大変高いものとなってしまおうと思われま。ですから、今後のまちづくりを考えていく上においては、いかにまちの形成をコンパクトにしていき、効率的な行政運営を行っていくかについて考えていかななくてはいけないと思われま。また少しずつでも、人口の減少を食い止めていくような政策や移住や定住などへの取り組みについてはしっかり行っていく努力をするということが、大変重要になってくるのではないかと私は思われま。

そこで、最初の質問であります。ことし3月に出されております総合生活対策会議報告書の中で、今後の各地区の人口がどのように推移していくかを、コーホート定率法により、現在考えられている振興開発構想等の政策に係る人口増加要素を加味して推計していると思われま。また、それによりますと、平成27年度の三笠市の将来人口は9,761人となっているわけではあります。先に話した人口問題研究所の推計では、平成27年のときの人口は9,152人と思われま。また、この報告書の推計における平成23年度の人口は1万291人と思われま。さきに話した当市の現在の人口とは既に若干のずれが生じていると思われま。この辺の整合性についてはどう考えればよいのか、また政策に係る人口増加要素とはどのようなものが想定されるのか、三笠市における将来人口の考え方についてお聞かせいただきたいと思われま。

二つ目の質問であります。

ことしの第2回の定例会において、保育所や幼稚園の保育料、授業料の実質無料化や若者移住定住促進家賃助成事業など、子育て支援や移住促進事業による人口増加対策に乗り出したわけではあります。私は大綱質問のときにもお話ししましたが、大変よい事業ができたと思われま。これらの事業については、まちの活性化にもつながっていくと思われま。しっかりと取り組んでいただきたいと思われま。

また、先月開催された決算特別委員会の中の答弁においても、人口増対策については行っていく、また産業の活性化のために投資をしていくという話も出ておりましたので、質問させていただきます。今回の事業により、子育てがしやすい環境、暮らしてみたい環境というのは、少しずつではあります。整ってきたのではないかと思われま。ただ、これらの環境を幾ら整備しても、きちんと周知がされ、利用していただければ何も効果は出てこないと思われま。大綱質問時において、まずは現在市内に勤めている市外在住者に対して、市内に住んでいただくようにPRしていきたいとの答弁がありました。私は前回も話したように、やはり市内の自宅から市外の企業なりに勤めて行ってもよい、それぐらい積極的に行動していかないと、人口増というのは本当に難しいと思われま。

そこで、私は、情報の発信についてもしっかりと予算をつけ、外に向けて積極的に人口増対策のための宣伝を行ってほしいと思われま。例えば、岩見沢一札幌間のJRや

バスなど、通勤車両の中に広告を出すとか、さまざまな方法があると思うのであります。

そこで質問であります、いわゆる三笠市の宣伝またはPRについての考え方についてお聞かせいただきたいと思ひます。

また、緊急雇用創出事業費の中に、三笠市PR事業分として1,070万円の予算計上がありましたが、この事業の取り組みについて、どのようなことを行い、現状どうなっているのか、また問い合わせ状況も含め、お聞かせいただきたいと思ひます。

三つ目の質問であります、放課後児童クラブについてお聞きしたいと思ひます。子育て支援の事業により、三笠市においては子育てがしやすい環境が整い、保護者の負担は軽減されてきておりますが、景気の後退や経済情勢の悪化などにより、依然として厳しい経済状況が続いておりますので、子供を安心して預けることができるのであれば、夫婦でともに働きたいという世帯が増加することが考えられると思ひます。

小中学校の統廃合に伴い、現在は三笠、岡山の2小学校と三笠、萱野の2中学校体制となっているわけでありましたが、三笠小に通う児童の安心・安全な通学手段を確保する必要があるので、現在、長距離通学者に対してはスクールバスが導入されております。

そこで、児童館に通う子供たちに対してはどうなのだろうかと思ひます。近くに住む児童は徒歩でも行くことも可能かと思ひますが、遠距離に自宅がある子供たちはどうしているのでしょうか。基本的にはやはり保護者が送迎をするべきだと思ひますが、子育て支援に関するさまざまな政策を打ち出しておりますので、この辺のことについても考えてあげられるのであれば、考えてあげてもよいのではないかと思ひます。そこで質問させていただきますが、放課後児童クラブを利用する子供たちの現状と送迎についての考え方についてお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、壇上での質問を終了させていただきますので、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、将来人口の関係と移住・定住・人口増加対策につきまして、御回答をさせていただきますと思ひます。

まず、1点目の総合生活対策会議と、あと国立社会保障・人口問題研究会発表の数値、この違い、整合性はどうかというふうな質問でございます。総合生活対策会議につきましては、人口推計につきまして、今から8年後の平成31年、このときが9,068人ということで推計したものでございます。

国立社会保障・人口問題研究所発表の人口推計につきましては、最新版は先ほど議員のほうも言われておりましたけれども、20年の12月推計ということで、この数字でいきますと、平成32年で7,938人と推計されているものでございまして、1年の違いはございますけれども、その差約1,130人ほどがあるということでございます。

総合生活対策会議におけます人口推計につきましては、昨年6月14日、開催されましたまちづくり活性化調査特別委員会、この時点でも若干説明させていただいております。

けれども、以前に市町村合併協議会、この任意協議会がその当時の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を参考にして、全国の自治体で多く使われておりますコーホート法、これを使って推計した7,862人と、その推計値をもとに振興開発構想の政策にかかわります人口増加要素、これを現実に合った形のものとして、当時の平成21年度末の人口に置きかえまして、最終的に推計した結果が9,068人になったということでございます。

次に、人口増加対策の今後の考え方についてということでございますけれども、これにつきましては、今年度から始めております移住・定住・子育て支援対策ですとか、産業活性化といたしまして、農業、商工業この補助金等の充実化を図ってきたということで、今後さらにこの辺の強化を図っていききたいと。

また、三笠市の特性を生かしました石炭ですとか、地層化石、また130年の歴史、この辺を生かした新たな交流人口の増加、これを図っていききたい。また、あわせまして、先ほど市長のほうからも話ございましたけれども、石炭の地下ガス化、これにつきまして産業の創出ということがございますので、これらの新たな産業の創出を図って、人口の減少に歯どめをかけていききたいなというふうに考えております。

次に、移住定住対策の宣伝、PRの関係でございますけれども、先ほど議員のほうからもお話ありましたとおり、現在、緊急雇用を使ってPR事業を実は行っております。この制度の中でPR用のポスター、またチラシ、ティッシュ、またPR動画を現在作成しておりますして、このPR動画につきましては、まだ今現在制作中ということで3月ぐらいにはYouTube（ユーチューブ）を利用して配信できるのかなということで、現在取り組んでいるものでございます。

PRの考え方といたしましては、市内企業で働いております市外居住者、工業団地でいきますと75.9%という数字がありますけれども、この辺を重点的において、あと、あわせまして近隣のまちにもPR等を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

これまでの取り組みの状況ということでございますけれども、緊急雇用を使いましたものを利用して、ティッシュにつきましては5万個つくったと。これにつきましては市内で行われております各種イベントですとか、またショッピングセンターで配布するですとか、あと札幌のほうに行って、札幌駅前広場ですとか、大通ビッセ、またはどさんこプラザなどでも配布をしているという状況でございます。PRのチラシにつきましては、カラーで2,000部ほど作成をいたしました。そのほかにも、そのチラシをコピーいたしまして、1万3,500枚になりますけれども、近隣のまちということで岩見沢、美唄、江別、ここにも配布してきたということでございます。

今後につきましては、来年の4月が皆さんの異動時期ということがございますので、この辺を見据えて、さらにまた近隣のアパートですとか、公営住宅を中心にコピーしたものを8,000部程度配りたいというふうには考えております。



また、市内の企業に対しましては、企業会のほうにも協力いただきまして、説明会を開催させていただいております。その後、制度をよりよく知っていただくということで、従業員の方に対してアンケート調査も行わせていただいているというところがございます。

これまでの実績ということでございますけれども、問い合わせにつきましては、全体的には約33件ほどの問い合わせがございました。中身的には住宅関係ですとか、保育所、紙おむつ、幼稚園の関係等いろいろでございます。

結果といたしましては、今、乳幼児の紙おむつ、これにつきましては転入者の方が1件該当されているということでございます。あと、保育所の負担金の助成につきましては、これ市内の方なのですけれども、11名ほど入園者がふえているという状況でございます。

次に、家賃助成のほうでございますけれども、これにつきましては若者世帯といたしまして、4世帯11人が市外から入ってきていると。市外につきましては岩見沢、美唄、月形方面から来られているということでございます。単身世帯につきましては6世帯6人ということで、この内訳につきましては岩見沢、美唄、砂川、遠くは旭川のほうからも来られているということでございます。合計で10世帯17人という状況になってございます。

あとあわせまして、今年度から住宅の建設費用の助成事業というのをやってございますけれども、これにつきましては現在で新築が4件で、市外が1件で市内の方が3件と。中古住宅につきましては3件が対象になっているということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 私のほうからは、放課後児童クラブについてお答えさせていただきます。まず、児童館利用の子供たちの現状と送迎についての考え方についてということでございます。

まず、放課後児童クラブの目的でございますが、これは児童福祉法によりまして、保護者が稼働等で昼間家庭にいないという、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対して、授業の終了後に児童館などを利用して適切な遊びですとか、生活の場を与えて健全な育成を図っていくというような目的で設置されております。

現在、私どもの児童館の利用の定員でございますが、30名ということでございます。ただ、希望の多いという状況もございますので、その場合は、低学年を優先して利用していただいております。現在の利用者につきましては、1年生が19名、2年生が9名、3年生が5名、合計33名の利用という状況でございます。登録されている子供さんの中には習い事ですとか、スポーツ少年団等で活動するお子さんもいらっしゃいますので、毎日の利用者数につきましては18名から25名程度ということで、若干定員を超えての登録の状況で運営しているという状況でございます。

あと、実施内容といたしましては、学校から宿題とか、プリントとかの部分がございます。

すので、そういった勉強の補助ですとか、図書館での読書会、それからこのほかにも、いわゆる自由来館者の児童がおりますので、そういった子供たちとの交流、遊びを通じた交流とか、あと行事としては、バス遠足ですとか、調理体験ですとか、クリスマスの会ですとかそういった各種行事がございまして、そういうようなものにも親子で参加していただく場面もございます。

学校別の利用状況でございますが、平成22年度ではまだ統合されておられませんので、三笠小学校及び美園小学校で32名の利用がございまして。うち、幌内方面から1名でございます。それから新幌内小学校5名、合計で37名の利用をいただいております。ことし23年度につきましては、三笠小学校が33名、唐松のほうから6名、幌内1名。

なお、交通手段でございますが、帰られるときはいわゆる保護者の方が迎えに来ていただくということになっておりますので、往路につきましては、昨年平成22年度は三笠小及び美園小合わせて32名のお子さんは徒歩で利用いただいております。それから、新幌内小学校の5名のうち、中央バス等の路線バスを活用していただいている方が4名、徒歩が1名という状況でございます。ことしですが、往路につきましては三笠小33名のうち、徒歩が3名でございます。それから、スクールバスのほうを利用させていただいておりますのが30名おまして、うち唐松から6名、幌内1名というような利用でございます。

なお議員のほうから、そういった遠距離でのそういう利用したいという部分につきましては、具体的にそういった地域含めてあれば、相談に乗りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） お答えいただきましてありがとうございます。若干、また各質問に対して少しずつ質問させていただきたいと思っております。

最初に、将来人口の考え方でありませけれども、人口問題研究所と三笠市のほうで出したやつ、差が結構、1,130名ほど出てくるということですが、この辺については今部長の答弁にあったように、人口増加要素と丸々そういうふうに考えていいのかなと思うのですが、この資料照らしてみますと、平成27年において人口差、大体この資料ごとで609人ほどの差が出てくるのですが、大体年間150名ぐらいがこういう人口増対策、政策的な考えということで理解して、まずいいのですよね。

それで、若干、私、これはあくまでも推計数字ですから、いろいろな角度で見たいのだと思うのです。ただ、これだけ少し差が出てきているのと、また国立社会保障・人口問題研究所の推計がちょっと意外にぴったり合っているものですから、将来的なことがちょっと心配になったものですから。また、各地区、この三笠市の生活対策会議報告書の中、各地区別で数字が出されておりますので、ちょっと確認させていただきたいのですが、例えばこの平成22年から平成31年までの間、例えば幌内地区でありましたら、119名の減、弥生地区102名の減、幾春別地区98名の減。私のイメージでは若

干少ないのかなという。逆に三笠市トータルとしての人口推移で考えて、バランスで計算して数字を出したらこうなってしまったのかなと思うのですけれども。それで今現在、現時点における各地区の高齢化率、ちょっと教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 各地域の高齢化率ですけれども、順番に岡山からいきますと、岡山では26.6%、三笠で40%、幌内が54.5%、唐松で55%、弥生が48.8%、幾春別が52.6%、全体的な平均でいきますと42.6%という数字でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ありがとうございます。岡山は確かに若い世帯が多い、また今後も三笠市が政策的に人口をふやしていけば、まちの中心部と岡山地区に関しては、本当にまだ高齢化率を割と数字を下げていく要素がある地域かなとも思うのですけれども、先ほども言いましたように幌内、唐松、弥生、幾春別、この辺はやはり想定していたよりかなり高いなというのが、今実際聞かせていただいて思ったわけですが、極端な話、この推計を出して、例えば将来10年後、今これ三笠市の資料で言ったら、平成31年とかという数字があるのですけれども、この時点ぐらいというか、想定されている三笠市の高齢化率のピークという年と、パーセンテージというのはわかりますか。大体どれぐらいが三笠市としては高齢化率高く、ここら辺までになるのではないかと予想の数字があれば教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） これがピークかどうかというのは、ちょっとあれなのですけれども、私どもが総合生活対策会議、この中で実は推計していた結果が、平成31年で言いますと、46.1という数字になってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 本当に高い数字かなと思われま。大体想定している範囲なので、46%を超えるという状況になって、そうなったときに、本当に先ほども話していますように、人口がふえるということはないと思うのです。やはり、考え方的にはコンパクトなまちをつくっていくというのは必要だと思います。全部が全部中心部、若い人たちがいるところに、例えば三笠市内に集めるとか、岡山地区に集めるというのは、これは多少無理なことがあると思うのですけれども、このような高齢化率の高い地域でも、やはり市民の方が安心・安全に暮らしていけるということは、しっかりやっていかなければいけないのだと思うのです。

そのために、できれば、多分やることは難しいと思うのですけれども、各所管いろいろあって大変だと思うのですけれども、僕はある程度個人的な思いとしましては、コンパクトなまちづくりを進めていくために、例えばかかるまちの経費、年々高齢化が進めば社会保障にかかる費用はふえていくのだと思うのです。扶助費やいろいろな入院だとか何と

か、いろいろな面でそういうお金はかかってくるのですけれども、人口密度が減っていった中で、例えば道路の除雪費用とか、下水道を延長している費用とか、そのまちごとに少し、多分所管にとっては大変な作業になるかと思うのですけれども、将来的にこれぐらいこのまちにはコストがかかるのですよという数字を出していった上で、将来のまちづくりというのを考えていったほうが、各地区内においてもロスが少なくなると思うのです。だから、大変だと思うのですけれども、ぜひそういうことも考慮していただきたいと思います。多分現在全くされていないですね、その辺。ちょっと何か考えればもし本当はやってほしいのですけれども、まだ多分やっていないと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実は総合生活対策会議の中で、今後のまちどうしていくのかと、やはりその行政コストを考えますと、できるだけ集約化したほうがいいだろうということがございまして、その範囲の中で実は試算したことがございます。条件としましては、三笠中心部なりにそれぞれの地域の方が全部来ていただくという前提でちょっと仮にやったものなのですけれども、この場合、住まいがないということがございまして、市営住宅を建設して、その上でそこに住んでいただくということで検討した結果がございません。

条件といたしましては、公営住宅を建てまして、その料金の収入と、あと引っ越し費用につきましては、行政側のほうで強制的ということで引っ越し費用も出しますと。あと、一戸建ての場合は、市の政策的な移転ということもございまして、もともと持っております土地につきましては税をかけないということで、あと道路の維持費ですとか、除雪費ですとか、共同浴場ですとか、市民センターの維持管理費、この辺のコスト削減なども含めて、一回ちょっと考慮したと、検討した結果がございます。

結果としては、このときの計画につきましては、20年間かけて1カ所に集約したらどうだということで試算いたしましたけれども、このときの一般財源の必要額が、実は100億円というお金が出てまいりました。内訳といたしましては、支出といたしまして、公営住宅費の建設費ですとか引っ越し費用、また固定資産税で約115億円、経費の削減分としましては道路除雪ですとか、維持経費、浴場、市民センター、これらにかかわりますものが1億5,600万円ほど。あと家賃収入が13億7,000万円ほど。合計でいきますと15億円ほどの収入になると。差し引きますと約100億円になるという結果でございます。

総合生活対策会議のほうにつきましては、こういうふうな結果に基づきまして、まずは地区内集約するということでは、考え方進めておりますけれども、今、議員言われました、それぞれの地域でどのようなコストがかかっているのかと、それが今後どのようになっていくのかというふうなことにつきましては、今、地区内集約も今後進めていくということでございますので、その辺につきましては十分に研究していきたいなというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ありがとうございます。そうですね、100億円かかると、想定していたよりやっぱりすごいなと。ただ、やはり地区内集約しながら、まちの地域にとって安心・安全に暮らしていけるように、人にかかるコストとか、物にかかるコストいろいろあると思うのですけれども、すべて家を建てればどうのという話でもないのです、私言っているのは。ただ、でも移動したことによってこの道路は使わなくなるとか、そういう減る部分もあると思うので、あわせながら少しずつまちをコンパクトにできるように考えていってくださいという思いだけでありましたので、この辺については終了したいと思います。

二つ目の質問でありました人口増対策の件について、聞かせていただきたいと思いますが、けれども。

PRについてどのように取り組むかということで、話聞かせていただきました。それで、今やっぱり私はあれなのです、皆さん見たことあるかわからないのですけれども、安平町で実は道新の下、3分の1だか4分の1ぐらいの記事をぼおんと出して、移住しませんかと。あと深夜のテレビ番組でもやっていましたよね。ああいうのってやはり効果が、インパクトがあるのだと思うのですよ、すごく。私も見て、ああすごいなと思ったものですから。それで、今PR事業としてティッシュ配りとかしていたのもわかりますけれども、この事業も1,070万円予算を組んでいますけれども、基本的には緊急雇用で人件費がほとんどですよ。ほとんどティッシュ代というのはない、広告費代ではないかなと思うのです。

それで、できれば、今、三笠市の中で宣伝に関係する予算というのはどうなのかなと見たときに、商工費の中で特産品の宣伝に関する経費で41万円とか、観光宣伝で要する経費413万円とかという形は出ていますけれども、やはりしっかりと、こういうまちの宣伝をするための予算というのを来年度からまた少し変わるみたいで、その辺は私も期待しておりますけれども、しっかりその辺、もうちょっと外向けというか、そういうふうにやっていただきたいなと思っているのですけれども。

この間見たら、留萌市も新聞にあったのですけれども、ブックカバーに広告というものも出ていたのですよ。いろんなアイデアあるのだと思うのですね。ぜひやっていただきたいなと思うのですけれども、ちょっとその辺何か考え方あれば、1回聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 来年度に向けてということで、まだこれ担当所管としての思いとして聞いていただきたいと思いますが、来年に向けては、まず市の機構改革といたしまして、企画振興課のほうに定住対策主幹が設けられるということで、体制の強化が図られるかなというふうには考えております。あと、あわせまして今議員言われましたとおり、我々もやはりテレビの力というのは相当インパクトがあるというふうに考え

ておりまして、現時点では担当としての思いなのですが、テレビCM、またラジオのCM、新聞広告等、これについてはぜひやっていきたいなというふうな思いを持っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） その辺のところ、よろしくお願ひしたいなと、私のほうからそう言うだけです。

そこで、実は大綱質問のときに、私出した中でちょっと時間が足りなかったものですが、質問させていただけなかった関係が一つちょっとあったので、確認させていただきたいのですけれども、今回の人口増対策の関係で、若者移住定住家賃助成事業の関係があったと思うのです。先ほど移住者数とか出ていましたけれども、その中の要件の中で、これどうなのかなとちょっと気になったのですけれども、市役所の職員の方は当然対象外ですよ、今現在、市役所に勤めたいという思いで来るから、三笠市内に住んでいただくというのが条件だと思いますので、それは対象外だとは思っているのですけれども、そこで看護師さん、多分、医師不足と同様に看護師の方もなかなか集まらないのかなと思うのです。それで看護師さんの募集要項の中に多分、市内に在住することというところがないと思うのですけれども、この辺ちょっと一つ確認させていただけますか。これ、要件当てはまるのか当てはまらないのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 建設部長。

◎建設部長（高嶋善男氏） 家賃助成の要件ということでございますけれども、制度の創設に当たりまして、夫婦及び子育て世帯の転入の促進を目的に考えたものでありまして、さらに単身者については工業団地企業会などの意見も伺いまして、市内企業への定着と将来の子育て世帯への移行を期待しまして、市内の企業に勤務している単身者を対象としているものであります。ですから、単身者については市内の企業、民間企業ということですが、に対象としているものであります。

議員御質問のように、看護師の確保については当市にとっても重要な課題となっております。この制度自体がことし7月にスタートした制度ということでもございますし、現在、来年度に向けた内容の拡充などについて、先ほど議員のほうからも市外勤務者を対象にしてもいいのではないかとということ、当初からおっしゃっていたというような内容もございましたし、それらの件とか今の件も含めて、来年度に向けた調査の研究を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ということは、現在は対象には看護師さんは含まれていないという認識で間違いありませんよね。したら、含まれていないということで、ただ実際には看護師さん市外にいると思うのですが、病院局長、わかりますか、今現在、市外から看護師さん何人うちの病院に通われているか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 市外に在住して三笠市立に通っている方は総勢で39名おまして、そのうち40歳以上が25名、39歳以下が16名で、単身者はそのうちの39歳以下では2人ということになっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 思ったより、やはり看護師さん、現状でも市外に住んでいる方結構多いのだなというのは、今改めて教えていただいてわかったのですけれども、やはりこういういい政策なのですよ。ましてや看護師さんが不足しているとかという、現場でそういう問題もありますので、できれば調整していただけるのであれば、来年度に向けても、実はやはり人口増対策、大きな問題で、住民票を移していただけるだけでもかなり違うと思うのです。実際こうやって、看護師さんの中でこういう現状、実際例外を認めているということもあるものですから、もし考えていただけるのであれば、今後検討していただきたいなと思います。

副市長、何かありますか、今の件で。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 要するに、その政策効果がどれだけあるかということになってしまうと思うのです。それで、今言ったように、恐らく39歳以上、40歳以上ということになると、もう岩見沢に生活の根拠を持っていることだと思うので、だとすれば、あと残りの2名が対象ということになるのだらうと思うのです。こういう地方になればなるほど、若い看護師さんはなかなか来ていただけないというのが実態ですから、そのためにも、逆にそういうことをもっと拡大していったらいいのではないかという視点もある一方で、本当に政策効果が出るのかと。ここはあえて今の数字も私のほうから指示しまして、ぜひちょっと出してきてくれと、そしてその中で、政策効果が考えられるかどうかということ今検証してもらおうと思っているところです。具体的になかなか難しさがあると思いますので、少し私ども内部で検討させていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今現在、対象者が2名ということで、今現在は2名なのですけれども、今現在は看護師さんは絶対市内に来なければいけないのだという認識がスタートにあると思うのですよ。今ほかに勤めている若い看護師さんでも、家賃も補助があるよというふうになれば考え方は変わってくるという可能性もありますので、ちょっと検討のほうよろしくお願ひしたいなと思います。

最後の質問でありました児童館の関係に移させていただきます。児童館のほう今現在32名の方が利用されているということなのですけれども、実はこれ定数30名を超えているのですけれども、これ以上の受け入れというのは現状可能かどうかちょっとお聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 先ほども説明させていただいていますが、実質的には18名から25名程度の状況になっておりますので、その部分からいくと30の定員ですから、5名程度は若干、今、1日平均の部分からいくと、その辺の登録は可能なのかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、今5名程度は可ではないかという話をお聞きしたので、ちょっと聞かせていただきたいのですけれども。それで、先ほどの答弁の中でいくと、三笠小学校のためのスクールバスを使っているという話ですので、地区的にいくと三笠、唐松、幌内という方が対象になっているのですけれども、現在、岡山小学校からの利用というのはないのでしょうか。これでいったらないのですね。それで、逆に岡山地方、今利用しないのですけれども、向こうには需要ないのかと逆に思うのです。先ほどの話でいくと、高齢化率が26%ということが一番低いのですよね。今現在は岡山小学校があるので、児童はいるはずなのですけれども、利用がないというのはどういうふうに考えられますかね。今までそういうふうに事例がなかったのか、相談もなかったのかな、岡山小学校の児童の関係。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 岡山のほうからは、多分御相談含めていろいろなことで直接児童館なりに御相談いただければ、それなりの対応ができたと思うのですが、実際児童館のほうとしては押さえておりません。何かございますか、その辺のところ。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） たまたま来年の岡山小学校入学予定者は9名いるのですけれども、この中に現在三葉保育園に通っているお子さんが4名いるのですよ。その次の25年度も入学者が4名いるのですけれども、そのうちの2名が今現在、三葉保育所のほうに通っているのですけれども、そのほかにも聞くと、やはり子供を預けに行く時間がないから働きに行けないという声があるのですよ。当然、今、この保育所に通っている方々の両親さんというのはやはり働いていると思うのです。保護者の方がそういう、今利用できないというのは、預けてしまったら自分も働きに出ることができないから預けられないのだという話も聞いたものですから。まして、今現在、先ほどの答弁にもありましたように、スクールバスを利用して三笠小学校から児童館までは行けるという話になっていますから、逆にそうであれば、夜迎えに来るのは当然保護者の方が行けるのですけれども、岡山小学校が終わった時間にそこから児童館までの方法さえ考えていただければ、預けたいという保護者の方はいると思うのですよ。そういうふうな需要は多分あると思うのですけれども、そうなった場合の何か方法ができる可能性があるか、また何か方法があれば教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。



◎環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 基本的には、私どもの児童館の担当所管としては、岡山のほうの需要がどの程度あるのか、ちょっとまだ詳細つかんでいないということですから、受け入れするという方向で考えた場合、まず公共交通機関であります中央バスを来る場合は利用していただくと。その場合、今申し上げているとおり対象が低学年ですので、非常にその乗りおりに関しての不安が出てくるということでございますので、なれる間というか、2週間とか1カ月程度、この辺については私どもの児童館の職員が、三笠高校のおりる部分に関しては迎えに行くということで、乗りおりの、いわゆる乗るということに関しては親御さんのほうでお休みのときに中央バスでちょっと訓練いただくというか、その辺も含めて、あと登下校の時間の部分につきましては、児童館のほうでそういった時間帯をつかまなければいけないということになりますので、その辺は例えば岡山小学校の該当ということであれば、学校のほうの協力もいただいて、私どもの所管としてはそういうような努力で、何とか受け入れる方向では考えていきたいと今思いますが、数的には今、先ほど申し上げたような数の限界でございますので、その辺の中で受け入れは考えていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（永田 徹氏） 今、岡山小学校からということで、教育委員会サイドのほうも今の話の中で、やはり子供の安全を確保するというのが一番大前提だと思いますので、我々としましても、まず学校からバス停まで向かう部分につきましては、当然親の指導も必要ですけれども、当面なれるまでの間は一定の期間、学校を中心として、教育委員会サイドでもやっぱり対応が必要かなというふうに考えております。

またあと、今の時点ではどれほどの需要があるかという部分の問題につきましては、現段階ではつかんでおりませんが、今後、学校サイドとしましても、やはり重要な問題であると思いますので、ここはしっかり、どれだけの希望者がいるのかということをも十分これから把握しまして、その中で例えば相当数の需要があるのであれば、岡山小学校の空き教室を放課後児童クラブ的なそういう機能として果たせるのかどうかも、この辺も含めてちょっと検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 両所管のほうから前向きなお答えをいただいて、ありがとうございます。

多分、今、子育て支援のためにいろいろないい政策を打っているのだと思うのです。人口増対策につながるような支援しているのだと思うので、ちょっとこの部分だけが岡山地区の子供たちに対しての配慮だけが抜けていたかなというのが気になったものですから、今回質問させていただいたのですけれども、今、そのようなお答えをいただきましたので、まずは需要があるのかどうか、その辺を確認していただいて、もしあるということ、また早急に利用したいという子供たち、また保護者の方があらわれたら、なるべく早

目にでも対応してあげていただけるような努力をしていただきたいなということを一言言わせていただいて私の質問を終わりたいと思いますけれども、最後に何かあれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 最初の将来人口の考え方ですけれども、これは私どももともかく行政努力によってどれだけ引き上げられるかということを一生涯懸命考えております。ただ残念なことに、過去の実績は本当になかなか出なかったというのが実績なのです。だから、今、今回の総合計画でもいろいろ検討いただいていますけれども、僕らとしても従来の反省を踏まえてしっかり取り組んでいかなければならないのではないかなというふうに思っております。

ただ、今申し上げているのは住民登録人口でありまして、実際はどうかということがもう一つあるわけです。例えば高校ができます。高校で生徒が移ってきます。では、この方々は住所を恐らく移さないだろうと。すると、昼間人口であるから、国勢調査の段階ではこれはカウントできるわけです。それから学校の先生も、できるだけ三笠に住んでくれということにしていますから、この先生たちも恐らく住民登録されるだろうと思います。だから、そういう意味で言えば、どういうふうに人口をふやしていくかということについては、必ずしも住民登録とは関連しないということで、先ほど数字的にもいろいろおっしゃっておられましたけれども、多少違う部分があるというふうに御認識いただければありがたいなというふうに思っておりました。

それから、コンパクト化という部分では、やはり今のところは部長が申しあげましたように、地区内集約を主流に立たざるを得ないだろうと思っております。ただ、以前から高橋議員からも、そろそろ全体集約を考えていくべきではないかというお話もいただきまして、私どももその部分はそれと同じような見解を持っておりますが、今のところもう少しやっぱり地区内集約なのかなというふうに思っております。というのは、どうしても今おっしゃられたように1平方キロの中に何名といっても、それが平均なわけですから、極論すればやっぱり集約されてくるわけです、ある程度、住みやすいところになければならない。ただ、地区によってはぼんと川の向こうに1軒だけあるという地域があります。冬の間だけでもこちらのほうの公営住宅に住みませんかという指導も実はさせていただいたことがあるのですが、なかなか大変なのに、この雪の中でかと思うのですけれども、やっぱり来ないというのがありまして、これも住めば都ということで、無理やり首に縄をつけてということになりませんので、これは逆に政策誘導ですね。例えば、市長も昨日ちょっとおっしゃっておられたのですけれども、やっぱり学校統合なんてまさに政策誘導ではないかと。そういう地区の方で学校がなくなればやっぱり学校のあるところに若い人だったら来ざるを得ないという状況になっていく、それがいいか悪いかは別問題として、ある程度の行政としての政策誘導はしなければならないのではないかということでは話しております。

それから、あと公務員というか看護師さんとか貴重な人材、この方々の分については我

々のほうでも多少議論しているのですが、そこを何とかうまくクリアして政策化できないかということとはちょっと議論しているのですけれども、もうちょっと時間をいただかないとなかなかぼんと結論を出せないなというふうには思っております。

それから、先ほど教育次長のほうから言っていただいたのですけれども、まさに教育長のほうと御協議申し上げなければならないのですけれども、やっぱり本当に需要があれば、岡山のほうに児童館というようなものを考えてもいいよなど。その場合、建てるというよりは学校が効率的だよなどということは教育長からもお話、実はちょっといただいたのですけれども、本当にそれだけ需要があるのかということがありまして、ある程度でいいから数が集約できればそんなことも考えてみたいと。

実は、役所のある程度若い連中を集めまして、1年以上前に私のほうでそういう議論させたことがあります。その中では学校統合もあるけれども、各地区にやっぱりそういう児童館的な位置づけというのができないものだろうか。例えば市民センターを利用して何かやるとか、そういう議論もずっとしていたのですよ。ただ、なかなか全市にそれをやるということになると、また大変な費用もかかりますし、あれですが、学校の残った三笠と岡山地区については、何らかのことを考えて、子供たちにやっぱりいい環境を提供していくといたしますか、それができないのであれば、おっしゃっていただくように、バスの利用とかいろんなことを私どものほうからできるだけ手を差し伸べるということを考えていこうというふうに考えてございますので、御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問はすべて終了いたしました。

---

#### ◎日程第5 例月出納検査報告について（監報第4号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の5 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第6 報告第15号及び報告第16号について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第15号及び報告第16号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び総合常任委員会の所管事項調査であり、文書御

配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

報告第15号及び第16号について一括して質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第15号及び報告第16号については、報告済みとします。

---

**◎日程第7 報告第17号 総合常任委員会行政視察報告について**

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の7 報告第17号総合常任委員会行政視察報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇報告願います。

(総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(武田悌一氏) 第3回定例会で議決をいただきました行政視察について、10月17日から20日までの日程で調査を行いましたので報告いたします。

三笠市は、北海盆唄の発祥の地として、毎年北海盆唄の全国大会が開催されており、こととして第19回目を数えたところでもあります。また、北海盆おどりを含め北海道遺産として登録されております。

そこで、今回の行政視察については「地域文化として代々受け継がれている踊りを後世に伝承する施設」というテーマのもとに調査を行い、今後の三笠市の再生や活性化に向けて何かの参考になればとの思いで視察を実施しました。また、今回の視察に際して、担当する所管から2名の職員が同行していただけたわけではありますが、そのことにつきましては、今回議員全員の共通認識ととらえ、視察してきたことを今後のまちづくりについて考えていく場合、行政の立場でもある程度理解していただけるという点においては大変ありがたいことであり、そのことについては改めて感謝申し上げます。

視察先につきましては、徳島県徳島市にあります「阿波おどり会館」と、島根県安来市の「安来節演芸館」の2カ所が主とした目的であります。移動途中にあります淡路市の北淡震災記念公園「野島断層保存館」と鳥取県立「とっとり花回廊」についても視察してまいりました。

野島断層保存館については、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により出現した断層がそのまま保存されており、自然災害のすごさを直接目にすることができ、また、災害時の状況などを説明していただいたことにより、改めて市民の安心・安全についての意識を深めたところであります。

また、とっとり花回廊については、総面積50ヘクタールという日本最大規模の庭園で、大山を一望できる大変すばらしい施設ではありましたが、維持管理や運営費用などを

考えれば、一自治体単独で運営できるものではないというのが率直な感想であり、実際この庭園については、鳥取県観光事業団が運営を行っているものでありました。

以下、視察項目につきまして報告いたします。

最初に、徳島市の阿波おどりが会館についてであります。毎年8月12日から15日までのお盆期間に開催される阿波おどりは、日本の著名な伝統芸能の一つであり、阿波おどり期間中の4日間に日本国内外から約130万人の観光客が訪れるとされております。徳島市の年間観光客数が約230万人ですので、年間観光客数の半分以上はこの4日間に集中しています。

阿波おどりが会館は、世界に誇る伝統芸能である阿波おどりを保存・伝承し、阿波おどりのさらなる発展を図るとともに、徳島市の観光に資するために平成11年7月31日に開設されており、鉄筋鉄骨コンクリート造地下1階地上5階建てとなっております。総事業費は3億7,350万円です。

この会館を設置することにより、阿波おどりを保存・伝承するための施設、通年性を持たせる施設、観光拠点としてのシンボル施設という事業目的ができております。運営に関しては指定管理者制度を導入しており、1階を徳島県の特産品協会が管理し、物産展示・販売コーナー、受付案内・情報コーナーがあります。2階以上については市の観光協会が管理し、阿波おどりがホール、ギャラリーのほか、阿波おどりがミュージアムや活動室となっております。

メインとなる2階の阿波おどりがホールですが、一般個人の入場料が500円で、平日は1日3回、土・日・祝日は1日4回の公演が行われており、視察当日は平日の火曜日にもかかわらず、250席あるホールはほぼ満席の状態でした。

公演の内容は、時代の変遷による阿波おどりの変化の実演の後、最後には観客をステージへ招いて踊りの実演を行うものでした。進行役の方の話術が実に巧妙で、ステージで実演をした観客にのみ記念はがきがプレゼントされ、その中でも踊りの上手な数名の方に対しては、来館記念となるような賞状が授与されるなど、観客を飽きさせないようさまざまな工夫が凝らされておりました。

次に、鳥根県安来市の安来節演芸館についてであります。民謡・安来節の殿堂として、平成16年に1市2町が新設合併した「新生 安来市まちづくり計画」に位置づけ、観光拠点として演芸館を整備し安来節の普及振興と魅力ある観光地づくりを目的として建設されたものであり、平成18年1月20日にオープンした施設であります。建設費用については9億6,000万円を合併特例債を利用したものであります。

施設内容としましては、233席あるホール・ステージのほか、映像やパネル展示などがある展示室、来場者の休憩スペースにおいて市内の観光情報を提供するエントランス、特産品を販売する売店と、安来どじょうを利用した料理を主体に提供するレストランがあります。

安来節鑑賞料金は大人1人600円で、1日4回公演があり、昨年の来館者数は10万

2,890人となっております。安来市の昨年1年間の観光入込客数が149万2,350人であるため、全体の6.9%の方が来館されている計算になります。

公演内容は、阿波おどり会館同様、まずは安来節や銭太鼓という芸を披露した後、最後に来場者をステージに上げて衣装を着て実際にどじょうすくい踊りを体験してもらい、最後には「ちょこっと名人」となる賞状を渡すというような演出をするという工夫が凝らされておりました。

また、この施設の管理についても指定管理となっており、年間費用は3,630万円となっております。

今回の行政視察の総括として、両施設とも地域文化としての踊りをただ披露するだけではなく、歴史や普及についてもしっかりと取り組まれ、そして来場者を飽きさせず、満足してお帰りいただくような取り組みがされており、これが大切であると感じました。

阿波おどり会館、安来節演芸館ともに、来場者にとって満足していただけるような施設を目指すというのは当然のことでしょうが、それにプラス何か記念になるものや記憶に残るような出来事を提供してあげることが必要で、こういった取り組みがリピーターの増にもつながっていくものと感じました。

その一方、展示物を常に新しいものにするなどといった更新については難しいというお話も聞かせていただきました。

安来節については、ことし100周年を迎え、後世にまで伝承していくために必要とされる経費として、普及宣伝活動費など年間1,395万6,000円を計上しており、阿波おどり会館についても、囃子方、踊りの後継者育成のために225万円が支出されております。このように、予算をかけるべきところにはしっかりと予算計上した上で、魅力ある施設をつくっていると感じました。

今回の視察を機に、三笠市の北海盆唄や北海盆おどりを活用したまちづくりは可能なのか、また旧産炭地として栄えた当市の歴史と合わせて盆唄、盆おどりについてしっかりと後世に伝承していくにはどうすればよいのかなど、将来のまちづくりを考える上において大変参考となり、意義のある視察となりました。

以上、三笠市議会基本条例第12号第4項の規定により、総合常任委員会行政視察について報告申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第17号総合常任委員会行政視察報告については、報告済みとします。

---

◎日程第8 報告第18号 まちづくり調査特別委員会報告について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の8 報告第18号まちづくり調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇願います。

（まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇）

◎まちづくり調査特別委員会委員長（丸山修一氏） 平成23年第2回臨時会で決議設置されましたまちづくり調査特別委員会について、平成23年第3回定例会で報告した以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会にて調査を行っておりますので、質疑と答弁等、内容の詳細については省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、第3回定例会以降、10月31日に開催しました委員会では、1、市立三笠高等学校について、2、石炭地下ガス化による石炭資源の有効活用について提示のあった資料をもとに、調査を行いました。

初めに、市立三笠高等学校についての調査では、1、学校説明会等の実施結果について、2、平成24年度道内高等学校の入学者選抜試験日程について、3、市立三笠高等学校開校式及び平成24年度入学式日程予定について調査をいたしました。

次に、石炭地下ガス化による石炭資源の有効活用についての調査では、1、石炭地下ガス化の概要について、2、現在までの石炭資源の有効活用に関する取り組みについて、3、本市で実施した実証実験について、4、今後の推進について調査し、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があり、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号まちづくり調査特別委員会報告については、報告済みとします。

ここで、3時10分まで休憩に入ります。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時09分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎日程第9 認定第1号から認定第9号までについて（委報第5号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 委報第5号認定第1号から認定第9号までについてを一括議題とします。

本件は、9月21日第3回定例会で決算特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

決算特別委員会武田委員長、登壇願います。

(決算特別委員会委員長武田悌一氏 登壇)

◎決算特別委員会委員長(武田悌一氏) さきの本会議において付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第9号までの決算認定9件であり、以下御報告申し上げますが、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては、今回議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので、省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきたいと思っております。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思っております。

それでは、報告いたします。

認定第1号平成22年度三笠市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成22年度三笠市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成22年度三笠市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成22年度三笠市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成22年度三笠市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成22年度三笠市育英特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成22年度三笠市水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号平成22年度三笠市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号平成22年度市立三笠総合病院事業会計歳入歳出決算の認定についてについては、特段の討論もなく、認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、委員長報告に対する質疑を行います。

認定第1号から認定第9号までについて、一括して質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

初めに、認定第1号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第1号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)



◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第1号平成22年度三笠市一般会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第2号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第2号平成22年度三笠市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第3号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第3号平成22年度三笠市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第4号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第4号平成22年度三笠市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第5号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第5号平成22年度三笠市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第6号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第6号平成22年度三笠市育英特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第7号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第7号平成22年度三笠市水道事業会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第8号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第8号平成22年度三笠市下水道事業会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

最後に、認定第9号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第9号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第9号平成22年度市立三笠総合病院事業会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

**◎日程第10 報告第19号 三笠市議会議員その他非常勤職員  
の公務災害補償等条例等の一部を改正する条例  
の専決処分について**

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の10 報告第19号三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第19号三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例等の一部を改正する条例の専決処分について、報告説明申し上げます。

今回の改正は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が公布され、障害者自立支援法の一部が改正されたことにより引用条項に移行が生じたことから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例では、第14条第2号中「第5条第12項」を「第5条第13項」に、「同条第6項」を「同条第7項」に改め、「第5条第13項」を「第5条第12項」に改めるものであります。

次に、三笠市保育所設置条例では、別表備考4中「第5条第7項」を「第5条第8項」に改めるものであります。

最後に、三笠市特別養護老人ホーム等設置条例では、第4条第4号中「第28条第1項第7号」を「第28条第1項第8号」に改め、「第28条第1項第8号」を「第28条第1項第7号」に改めるものであります。

施行期日は、平成23年10月1日であります。

議会の委任による専決処分事項の指定について第4項の規定により、9月30日付で専決処分をしたものであります。

以上、報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第19条について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第19号三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例等の一部を改正する条例の専決処分については、報告済みとします。

---

## ◎日程第 1 1 議案第 5 5 号から議案第 5 9 号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の 1 1 議案第 5 5 号から議案第 5 9 号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第 5 5 号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定から議案第 5 9 号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第 5 5 号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、組織の機能的な連携及びまちづくり推進の役割を明確化することなどを目的に、機構改革を行うことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、総務部と環境福祉部を統合して総務福祉部に、企画経済部と建設部を統合し企画経済部にするものであり、この統合に伴う分掌事務及び部に属する課の整理を行うものであります。

また、条例附則において、三笠市職員給与条例について、教育次長の廃止に伴い、関係規定から削除するとともに三笠市水道事業設置等条例については、部の統合に伴い、水道事業の事務処理を行う組織の名称を、建設部から企画経済部に改正するものであります。

施行期日は、平成 2 4 年 4 月 1 日であります。

次に、議案第 5 6 号三笠市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、1 0 月 2 7 日の北海道人事委員会の給与勧告により、道職員の給料が改正されたことから、北海道人事委員会の給与勧告を参考に、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、医師職を除き、4 0 歳代以上の給料月額を行政職においては、最大 0 . 4 8 %、平均で 0 . 2 6 %引き下げるものであります。

また、経過措置者の給料月額についても、0 . 4 9 %引き下げるものであります。

施行期日は、平成 2 4 年 1 月 1 日であります。

次に、議案第 5 7 号三笠市災害弔慰金条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、東日本大震災を契機に行われた災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害弔慰金を支給する遺族の規定について、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、災害で死亡した者に配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存在しない場合であって、死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていた兄弟姉妹に限り、災害弔慰金の給付が受けることができるようにするものであります。

施行期日は、平成24年1月1日であります。

次に、議案第58号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、文言だけでは理解しづらかった特別室料の算定基準を明確にするため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、特別室料の算定方法についての文言を整理するものであります。

施行期日は、平成24年1月1日であります。

最後に、議案第59号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。下水道事業につきましては、平成6年3月供用開始後、平成20年6月に初の使用料改定を行い経営してきました。

家庭や事業所などから排出される汚水の処理に必要な経費は、独立採算制により下水道使用料で賄うこととなっており、その不足分を一部一般会計繰入金により補てんしているところではありますが、利用者負担の原則に基づき、下水道使用料の改定による健全な経営の確保を図るため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、家事用使用料の基本使用料を「1,760円」から「1,936円」に、超過使用料を「220円」から「242円」に引き上げ、業務用使用料の基本使用料を「2,200円」から「2,420円」に、超過使用料を「220円」から「242円」に引き上げ、浴場用使用料の基本使用料を「2,625円」から「3,600円」に、超過使用料を「26円」から「36円」に引き上げるものであります。

施行期日は、平成24年4月1日であります。

以上、議案第55号から議案第59号まで、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第55号から議案第59号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第59号までについては、総合常任委員会に付託します。

---

## ◎日程第12 議案第60号 土地の取得について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の12 議案第60号土地の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第60号土地の取得について、提案説明申し上げます。

今回取得する土地は、三笠工業団地開発株式会社所有の土地分譲が進まず、平成24年3月には経営資金不足が生じる見通しであり、今後も経営状況の好転が見込めないことから、同社の解散を前提に金融機関からの借入額相当分のすべての未分譲地を平成23年度、24年度で取得するため、三笠市岡山440番地1ほか3筆、面積4万3,365.1345平方メートルを同社から取得するものであります。

取得価格は2億円で、財源は備荒資金収入であります。

以上のとおり、予定価格が2,000万円以上で面積が5,000平方メートル以上の不動産の取得となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定により提案いたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第60号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第60号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

### ◎日程第13 議案第61号から議案第66号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の13 議案第61号から議案第66号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第61号平成23年度三笠市一般会計補正予算（第3回）から議案第66号平成23年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第61号平成23年度三笠市一般会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額9億4,152万6,000円に4,066万7,000円を追加し、予算の総額を9億8,219万3,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、土地開発公社の健全化方針による用地取得として、高美町公共施設用地取得費を措置するほか、外国人住民に係る住民基本台帳システム等の改修に必要な費用を措置するものであります。

また、公債費負担適正化計画に基づく減債基金への積み立てと指定寄附による目的基金への積み立てを措置するほか、今回の補正で発生する一般財源の余剰分について、備荒資金組合へ超過納付するものであります。

民生費では、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る各種給付費について、制度

改正や利用者の増加に伴い増額するほか、子ども手当制度の改正に伴い支給システムの改修に必要な費用を措置するものであります。

農林水産業費では、事業に着手する農業者の増加に伴い農業チャレンジ補助金を増額するものであります。

商工費では、土地開発公社の健全化方針による用地取得として、みかさ遊園用地取得費を措置するものであります。

また、消防費では、東日本大震災で殉職した消防団員の公務災害補償費増大に伴う追加掛金を増額するほか、被災直後に必要な備蓄の整備を行う費用を措置するものであります。

教育費では、スポーツ少年団員等の全道大会及び全国大会参加の増加に伴い補助金を増額するものであります。

職員費では、給与改定及び人事異動などに伴い、職員給与費を減額整理するものであります。

その他、各款にわたり、事業費等の執行に伴う予算整理を行うものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る財源のほか、過疎債ソフト事業分の財源更正や事業費整理に伴う市債などを予算整理し、歳出関連の特定財源3,368万5,000円を減額するほか、一般財源については臨時財政対策債の増額分や、前年度繰越金の一部などを計上するものであります。

債務負担行為の補正については、平成24年4月から導入を予定しているコピー機借り上げ料と高齢者バス利用助成事業について、円滑な実施ができるよう早期に取り組む必要があることから追加するものであります。

地方債の補正については、過疎債ソフト事業分を追加するほか、対象事業の執行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第62号平成23年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額18億7,700万8,000円に471万円を追加し、予算の総額を18億8,171万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。退職被保険者療養給付費及び退職高額療養費の増に伴い、保険給付費を増額措置するものであります。

一方、歳入であります。療養給付費等交付金及び平成22年度一般会計繰入金金の精算に伴う繰入金を増額するとともに、国民健康保険基金の取り崩しを減額補正するものであります。

次に、議案第63号平成23年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額14億6,528万5,000円に67万8,000円を追加し、予算の総額を14億6,596万3,000円にするものであります。

まず、歳出であります。総務費では給与改定及び人事異動に伴う職員給与費等を予算整理により増額するとともに、保険給付費では各サービス費の所要見込み額の整理を行う

ものであります。

地域支援事業費では、人事異動に伴う職員給与費を増額するものであります。

一方、歳入については、総務費及び地域支援事業費の特定財源として、国・道支出金などを増額措置するとともに、介護給付費準備基金から繰り入れし、対応するものであります。

次に、議案第64号平成23年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）についてありますが、まず収益的収入支出について、収益的収入では、人事異動に伴う下水道負担金を減額するものであり、収益的収入の総額を3億1,194万2,000円とするものであります。

一方、収益的支出では、原水及び浄水費等を増額するとともに、給与改定及び人事異動に伴う職員給与等を予算整理によりそれぞれ減額し、収益的支出の総額を2億9,573万6,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は、1,620万6,000円の利益になる予定であります。

また、資本的収入支出であります。資本的収入については、建設改良費の整理に伴い企業債を減額するものであります。

一方、資本的支出については、入札執行により、建設改良費全般の減額整理を措置するものであります。資本的支出の総額を2億4,473万7,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は1億5,073万7,000円となり、これに伴う補てん財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、企業債については、歳入補正に係る限度額の整理を行うものであります。

次に、議案第65号平成23年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）についてありますが、まず、収益的収入支出について、収益的収入では、使用水量の減少等により下水道使用料を減額するほか、その他営業収益、受け取り利息等を減額するものであり、収益的収入の総額を5億5,505万8,000円とするものであります。

一方、収益的支出では、ポンプ場費、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費等の整理により総係費をそれぞれ増額し、管渠費、処理場費等を予算整理によりそれぞれ減額し、収益的支出の総額を5億5,505万8,000円とするものであります。

この結果、収益的収支が同額となるものであります。

また、資本的収入支出であります。資本的収入については、建設改良費の整理に伴い、企業債を減額するほか、一般会計出資金を増額し、資本的収入の総額を2億1,353万5,000円とするものであります。

一方、資本的支出については、入札執行により建設改良費の減額整理を措置するものであり、資本的支出の総額を5億1,132万4,000円とするものであります。



この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は2億9,778万9,000円となり、これに伴う補てん財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、企業債については、歳入補正に係る限度額の整理を行うものであります。

最後に、議案第66号平成23年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、給与改定に伴い、収益的支出予算の給与費の減額及び管理委託業務等の契約に関する債務負担行為の追加であります。

なお、債務負担行為の追加については、平成24年度から平成27年度までの4年間分の管理業務と給食業務について、平成24年4月1日から業務を開始できるよう、平成23年度中に委託契約を締結するため、補正を行うものであります。

以上、議案第61号から議案第66号まで、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第61号から議案第66号までについて一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第61号から議案第66号までについては、総合常任委員会に付託します。

---

## ◎休 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） 休会について、お諮りします。

議事の都合により、12月10日から12月15日までの6日間、休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

12月10日から12月15日までの6日間休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

---

## ◎散 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもって散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時40分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員